

令和 4 年度行政改革推進計画の実施状況及び令和 5 年度行政改革推進計画（詳細）

推進方針・具体的な推進方策	令和 4 年度の実施状況						令和 5 年度推進計画		
	計画項目数	継続 項目数	新規 項目数	実施した 項目数	完了した 項目数	実施率	計画項目数	継続 項目数	新規 項目数
(1) 市政情報の公開・提供の推進									
① 情報公開の推進	2	2	0	2	0	100%	2	2	0
② きめ細かな広報機能の充実	6	6	0	6	1	100%	6	5	1
(2) 効率的で健全な行財政運営の推進									
① 質の高い効率的な行政運営	26	25	1	26	0	100%	27	26	1
② 総合的な公共施設等の管理	14	14	0	14	0	100%	14	14	0
③ 健全財政の維持	26	25	1	26	0	100%	27	26	1
④ 地方創生・地方分権改革への対応	3	3	0	3	0	100%	3	3	0
(3) 人材育成の推進									
① 職場における職務能力の向上	3	3	0	3	0	100%	3	3	0
② 研修による能力開発の強化	12	12	0	12	0	100%	12	12	0
③ 人を育てる人事管理の推進	3	3	0	3	0	100%	3	3	0
(4) ICT利活用の推進									
① 電子行政の推進	20	19	1	20	0	100%	33	20	13
② データの安心・安全な利活用の推進	2	2	0	2	0	100%	2	2	0
合 計	117	114	3	117	1	100%	132	116	16

(1) 市政情報の公開・提供の推進 ① 情報公開の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続 実施	情報公開の推進	情報公開条例に基づき、市民参加による公正で開かれた市政を推進する。 また、個人情報の保護に関する法律に基づき、市の保有する個人の情報を本人の請求に応じて開示するとともに、個人の権利利益を保護する。	・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示を円滑に行うとともに、開示請求されるものうち、開示請求手続きを執る必要のないものについては、市民の利便性の観点から、情報提供での対応を促した。	【効果】 ・市民の市政に対する理解と信頼が一層深まる。 【課題】 ・開示決定内容に対する不服申立てがある。	【5年度】 ・引き続き、法及び条例に基づく開示を行い、市民の市政に対する理解、信頼の一層の向上と個人の権利利益の保護を図る。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部総務課
2	継続 実施	公文書の適切な管理	本市が保有する歴史的公文書の適切な保存・管理・利活用を引き続き推進するとともに、ファイリングシステムによる効率的な公文書管理を行う。	①歴史的公文書の選別 ②歴史的公文書等の保存 ③歴史的公文書の利活用 ④ファイリングシステムの維持管理	【効果】 ・市民共有の知的資源である公文書の適正な管理 【課題】 ・公文書の電子化の検討	【5年度】 ・引き続き、歴史的公文書の適切な保存・管理・利活用及び効率的な公文書管理を推進する。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部総務課

※所管課欄には、主に取組を推進する課を記載しています（次頁以降も同様）

(1) 市政情報の公開・提供の推進 ② きめ細かな広報機能の充実

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続 実施	広報紙「かごしま市民のひろば」のデジタルによる情報発信	<p>広報紙「かごしま市民のひろば」に毎月集約される旬の市政情報を、デジタルデータ化し、いつでもどこでも手軽に市政情報が入手できるようインターネットを活用して発信する。</p> <p>【指 標】 本市広報紙を配信するアプリ等の登録者数</p> <p>【策定時】 83,800人（3年度見込）</p> <p>【目標値】 147,800人（8年度）</p>	<p>・民間アプリを活用した広報紙の電子ブックの登録者への自動配信</p> <p>・LINEの活用による、広報紙掲載情報の登録者のニーズに合わせたセグメント配信（「LINE版広報紙「かごしま市民のひろば」）及び電子ブック版の掲載</p> <p>・市ホームページにおける広報紙の電子ファイル・電子ブックの掲載</p> <p><実績></p> <p>・民間アプリによる本市広報紙の定期的閲覧者 6,579人（R4）</p> <p>・市LINE公式アカウントの登録者 96,524人（R4）</p> <p>・市ホームページの電子ブック等へのアクセス 181,835件（R4）</p> <p>【指標実績値】 103,103人(R4)</p>	<p>【効果】</p> <p>・市政情報の入手ツールの多様化による利便性向上と、市政への関心の確保・惹起</p> <p>【課題】</p> <p>・高齢者等のデジタルデバイド</p> <p>・依然として高い紙媒体へのニーズとデジタル化への同時対応の常態化</p>	<p>【5年度】</p> <p>・4年度と同じ</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
2	継続 実施	LINEを活用した市政情報の発信	<p>LINEを活用して、市民一人ひとりのニーズに応える市政情報をタイムリーに配信することにより、より親しみやすい情報発信を図る。</p> <p>【指 標】 市公式アカウントの登録者数</p> <p>【策定時】 79,000人（3年度見込）</p> <p>【目標値】 139,000人（8年度）</p>	<p>・LINEを活用して、市民一人一人のニーズに応える市政情報をタイムリーに配信し、より親しみやすい情報発信を図るとともに、防災やごみ出しなど暮らしに役立つ情報を手軽に提供した。</p> <p>【発信内容】</p> <p>①旬の情報の中から一人ひとりのニーズに応える配信</p> <p>②生活に役立つ便利な機能（地域別のごみの日のお知らせ、市電・市バスや桜島フェリーの運行（航）情報など）</p> <p>③新型コロナや防災情報の配信</p> <p>④マイナンバー申請、住民票の写しなどの電子申請、パブリックコメント等への基本メニューからのワンタッチアクセス</p> <p>⑤利用者同士で情報が広がる（市政情報や告知に関するラインブーム投稿など）</p> <p>【指標実績値】 96,524人(R4)</p>	<p>【効果】</p> <p>・市政情報を、一人一人のニーズに合わせた配信や、利用者同士の情報共有により、よりタイムリーに幅広く迅速に提供できた。</p> <p>【課題】</p> <p>・市民ニーズに即した機能拡充</p>	<p>【5年度】</p> <p>・4年度と同じ</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課

(1) 市政情報の公開・提供の推進 ② きめ細かな広報機能の充実

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
3	継続 実施	SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化	<p>SNS等を活用し、市民と一緒に本市の多彩な魅力を発信する。</p> <p>【指 標】 広報課所管のSNSアカウント（Facebook、Twitter、Instagram、LINE）の登録者数</p> <p>【策定時】 96,500人（3年度見込）</p> <p>【目標値】 181,500人（8年度）</p>	<p>・ SNSやスマートフォンなどが普及する中、発信者としての市民と一緒に本市の施策やまちの魅力を発信した。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①情報発信に関するワークショップ形式のセミナーの実施 「市民のひろばサポーター」などの市民と職員が合同で参加するワークショップ形式のセミナーを実施し、本市のSNSによる効果的な情報発信等について意見交換などを行った。</p> <p>②「市民のひろばサポーター」による発信 市公式SNSでの広報紙「市民のひろば」掲載記事の体験レポート、広報紙「市民のひろば」の取材・記事作成</p> <p>③高校生シティリポーター 広報課が窓口となって、高校生が教育活動において市政やまちづくりについて学ぶ機会を、本市が各種施策を進める中で行う広報活動とマッチングするとともに、高校生の学習成果の発表やその情報発信を支援し、本市の取り組みのアピールに生かした。</p> <p>④Instagramフォトコンテストの実施 タイムリーなテーマをハッシュタグにして投稿を募集</p> <p>⑤市公式SNSの管理運営 Facebook、Instagram、Twitter、LINE</p> <p>【指標実績値】 119,726人(R4)</p>	<p>【効果】</p> <p>・ SNSの普及等による発信者としての市民の力を活用することで、本市の施策や、まちの魅力の発信力強化が図られる。</p> <p>【課題】</p> <p>・ 市民のソーシャルメディアの利用状況等に応じた、活用するSNSの種類を選択</p> <p>・ 高校生シティリポーター制度のより効果的な運用</p> <p>・ Instagramフォトコンテストの実施内容の検討(庁内で複数のフォトコンテストが実施されている状況を踏まえて)</p>	<p>【5年度】</p> <p>・ 4年度と同じ</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・ 同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課

(1) 市政情報の公開・提供の推進 ② きめ細かな広報機能の充実

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	
							4	5	6	7	8		
4	継続実施	多彩な魅力発信アプリの運用	スマートフォン向けのアプリ「かごぶり」を運用し、本市の多彩な魅力を発信する。 【指 標】 アプリのダウンロード数（累計） 【策定時】 8,000件（3年度見込） 【目標値】 25,300件（8年度）	・スマートフォン等向けアプリ「かごぶり」を運用し、本市の多彩な魅力を発信した。 ・観光・文化等のイベント情報 ・プロスポーツ情報 ・市民・学生等の街ネタブログ ・市の魅力を紹介する動画 ・地図上で検索できる観光スポット ・スタンプラリー企画の開催 【指標実績値】 12,702件	【効果】 ・本市魅力発信の推進 【課題】 ・特になし	【5年度以降】 ・廃止 ※鹿児島ファンアプリ「わくわく」に統合	完了						広報戦略室
5	継続実施	外国人向けの情報発信の充実	市ホームページ全体に導入した自動翻訳機能（英語、中国語（簡・繁）、韓国語、ベトナム語）を活用して、市政情報を発信することにより、外国人の利便性向上を図る。	・市ホームページに導入した自動翻訳機能等を活用し、多言語による情報発信を行った。 ・職員を対象としたやさしい日本語の研修を実施した。 日 時：8月31日（参加者：約80名） ・令和5年3月に生活情報ポータルアプリKagoTipsの運用を開始した。	【効果】 ・外国人の利便性向上 ・災害等緊急情報の即時発信 【課題】 ・自動翻訳に円滑に対応するため、平易な日本語表現によるページ作成 ・アプリの周知・広報	【5年度】 ・自動翻訳機能やポータルアプリを活用した多言語による情報発信を行う。 ・職員を対象としたやさしい日本語の研修を実施する。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国際交流課	
6	継続実施	ホームページ・SNSを活用した消防情報の発信	消防情報を幅広くタイムリーに発信するため、ホームページや公式Facebookページ等により情報発信を行う。	・ホームページとFacebookにより、伝わりやすさを重視したテキストや写真を採用し、タイムリーに消防情報の発信を行った。	【効果】 ・防火防災思想の普及啓発 ・消防局施策に対する理解度の向上 【課題】 ・消防局による情報発信が行われていることの周知	【5年度】 ・伝わりやすかつタイムリーな情報発信 ・新たなSNSの導入と既存媒体との連携による周知拡大 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課	

(1) 市政情報の公開・提供の推進 ② きめ細かな広報機能の充実

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
7	R5 新規	ソーシャルメディアを活用したターゲティング広告	<p>若年層を中心に利用率の高いソーシャルメディアでのターゲティング広告により、市政情報をより効果的かつタイムリーに発信する。</p> <p>【指 標】各ソーシャルメディアでの広告のインプレッション（表示回数）</p> <p>【策定時】－</p> <p>【目標値】25～50万回（各年度）</p>		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ターゲット設定による効率的な情報発信 アカウントの認知度向上やフォロワー数の増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 題材や広告掲出期間など、適切な広告掲載を行うための研究が必要 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内各部署の掲出希望を踏まえて、年3回、テーマごとに2つのソーシャルメディアでの広告掲出を実施 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年度の実績を分析し、より効果的な広告掲出を実施 		実施	⇒	⇒	⇒	広報課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続 実施	行政評価の実施	<p>総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、EBPMを活用した行政評価を実施する。</p> <p>【指 標】 事務事業評価の見直し率 【策定時】 ー 【目標値】 26.0%（毎年度）</p>	<p>・第六次総合計画前期基本計画における第1期実施計画に掲げる事務事業の中から見直す必要性の高い11事業を選定して、EBPM（ロジックモデル）を活用した行政評価（事務事業評価）を実施し、8事業を見直しとした。</p> <p>【指標実績値】 73%（4年度）</p>	<p>【効果】 ・市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の推進</p> <p>【課題】 ・効果的・効率的な事業見直しの推進</p>	<p>【5年度】 ・行政評価（事務事業評価）の実施</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
2	継続 実施	業務改善運動の実施	<p>各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。</p> <p>【指 標】 取組件数 【策定時】 355件（3年度） 【目標値】 355件（毎年度）</p>	<p>・各職場において、課長を業務改善マネージャー、係長等を業務改善リーダーとして選定し、業務改善に取り組んだ。</p> <p>【指標実績値】 376件（4年度）</p>	<p>【効果】 ・質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与する。</p> <p>【課題】 ・職員の改善意欲の向上</p>	<p>【5年度】 ・業務改善運動の実施</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
3	継続 実施	職員提案制度の 実施	<p>職員一人ひとりが高い意識をもって業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度を実施する。</p> <p>【指 標】 審査件数（行政管理課） 提案件数（交通局総務課） 提案件数（水道局経営管理課） 提案件数（船舶局総務課）</p> <p>【策定時】 51件（3年度・行政管理課） 12件（3年度・交通局総務課） 4件（3年度・水道局経営管理課） 10件（3年度・船舶局総務課）</p> <p>【目標値】 53件（毎年度・行政管理課） 13件（毎年度・交通局総務課） 5件（毎年度・水道局経営管理課） 10件（毎年度・船舶局総務課）</p>	<p>・行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>【市長事務部局】</p> <p>①5支所（吉田・桜島・喜入・松元・郡山）における地域活性化策</p> <p>②40・50歳代の特定健診の受診率向上の取り組みについて</p> <p>【指標実績値】46件</p> <p>【交通局】</p> <p>①アイデア提案部門</p> <p>・局職員向け：公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進／交通局の経営改善につながるもの</p> <p>・市職員向け：利用者から見た交通局のサービス向上策について</p> <p>②業務改善部門</p> <p>・市民サービスや業務効率の向上、経費削減、執務環境の改善につながったもの</p> <p>【指標実績値】16件</p> <p>【水道局】</p> <p>・新しい事業や事務事業の改善などの事業運営に資する提案など</p> <p>【指標実績値】9件</p> <p>【船舶局】</p> <p>・船舶局のDX推進について</p> <p>【指標実績値】4件</p>	<p>【効果】</p> <p>・業務効率の向上</p> <p>・職員の自由な発想力や着眼点の育成</p> <p>・職員の志気の高揚</p> <p>【課題】</p> <p>・提案しやすい制度の検討</p> <p>・職員の提案意欲の向上</p>	<p>【5年度】</p> <p>・職員一人ひとりが高い意識をもって業務改善や業務執行に取り組むよう、引き続き職員提案制度を実施する。</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課</p> <p>交通局総務課</p> <p>水道局経営管理課</p> <p>船舶局総務課</p>

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
4	継続実施	時代に即応した組織・機構の構築	社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。 令和5年4月 【市長事務部局】 <ul style="list-style-type: none"> ・「DX推進部」の設置 ・「ふるさと納税推進室」の設置 など 【市立病院】 <ul style="list-style-type: none"> ・「リハビリテーション科」及び「病院再整備係」の設置 など 【水道局】 <ul style="list-style-type: none"> ・「河頭浄水場整備係」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上 ・診療体制の充実及び効率的・機能的な組織・機構の整備（市立病院） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・機能的な組織の整備（市立病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化や市民ニーズに即した組織・機構を整備する。 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 行政管理課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課
5-1	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>また、技能労務職については、引き続き退職者不補充とし、各業務については、現に従事している職員の状況等を考慮しながら、段階的に民間活力の活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図った。 ・職員定数の適正化 <p>R4.4.1 R5.4.1 市長事務部局等 3,947人→3,980人 (+33人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・定員の適正な管理 ・人件費増の抑制 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・育休や働き方等に対応した定員管理 	<ul style="list-style-type: none"> 【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数の適正化の推進 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 行政管理課 人事課
5-2	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済状況の変化や新たなお客さまニーズに応じた施策を効率的かつ効果的に展開できるよう適正な組織に見直すとともに、業務の効率化や業務量の変化に合わせて、適正な定員管理を行った。 ・職員定数の適正化 <p>R4.4.1 R5.4.1 市立病院 990人→1,037人 (+47人) 交通局 300人→ 250人 (△50人) 水道局 420人→ 426人 (+6人) 船舶局 128人→ 116人 (△12人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・定員の適正な管理 ・人件費増の抑制 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・育休や働き方等に対応した定員管理 	<ul style="list-style-type: none"> 【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数の適正化の推進 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
6	継続実施	オフィスの「フリーアドレス」の推進	庁舎内にフリーアドレス環境を整備し、ペーパーレスと業務の効率化を推進する。	<p>(1) オフィスのフリーアドレス化 ①無線LAN環境の整備 ・各課の打ち合わせテーブルに無線LAN環境の整備を検討した。</p> <p>(2) 電子会議の運用（Ipad、zoomの利用） ・（1）の環境を活用した電子会議の検討</p> <p>・環境局は、上記の取組を啓発や効果測定の面で環境の視点から支援する。 ・ゼロカーボンシティかごしま推進計画（事務事業編）による電気使用量・用紙類削減の周知 及び削減量把握・情報提供</p>	<p>【効果】 ・集中スペースによる業務効率の向上（時間外の削減） ・共有作業スペースによるコミュニケーションの充実 ・用紙類の削減</p> <p>【課題】 ・人件費の削減について費用対効果が出にくい。 ・庁舎内におけるスペースの検討、創出 （定時） ・集中スペースや共有作業スペースエリアなどの配置を検討・創出が必要 （時間外） ・照明や空調を限定的に使用するため、勤務するフロア等を検討し、場合によっては仕切りなどによりスペースの創出が必要</p>	<p>【5年度】 ・総務局対応</p> <p>【6年度以降】 ・総務局対応 ・環境局は、総務局の取組を啓発や効果測定の面で環境の視点から支援する。 ・ゼロカーボンシティかごしま推進計画（事務事業編）による電気使用量・用紙類削減の周知 及び削減量把握・情報提供</p>	準備 ・ 検討	実施	⇒	⇒	⇒	情報システム課 環境政策課
7	継続実施	大学との包括連携の推進	<p>地域課題の解決にあたり、大学が有する人的・知的・物的資源や機能等を活用する。</p> <p>【指 標】 大学との新規連携事業・取組数 【策定時】 7件/年（2年度） 【目標値】 5年間で100件</p>	<p>・大学連携ネットワーク会議の開催 開催日 8月31日 場 所 鹿児島市役所 出席者 11名（市及び各大学の連携窓口担当者） ・連携事業・取組数：171件（令和4年度） 【指標実績値】 新規36件（令和4年度）</p>	<p>【効果】 ・大学が有する資源等をまちづくりに生かし、地域課題の解決につなげる。</p> <p>【課題】 ・市のニーズと大学のシーズのさらなるマッチング</p>	<p>【5年度】 ・大学連携ネットワーク会議の開催 ・連携事業・取組の実施</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
8	継続実施	民間知見の活用	民間知見活用プラットフォームの運営を行い、市政における諸課題について、民間の知見の活用により効果的な取組の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 民間知見活用プラットフォームの運営 会議開催時期：7月、8月、9月 課題：生産者の高齢化等に対応する農林水産物の出荷流通システムの構築 メンバー：有識者、課題に関連する事業者等 官民連携プラットフォームの運用 提案の募集形態：課題提示型（提案12件） 自由提案型（提案1件） 運用開始：10月（提案は常時、オンラインで受付） 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等のノウハウの活用 市民サービスの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 民間知見の活用による効果が見込まれる課題の抽出 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 官民連携プラットフォームの運用 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課
9	継続実施	データに基づく政策立案（EBPM）の推進	データに基づく政策立案（EBPM）を推進するため、職員研修等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 外部講師による研修 9月20日 110人 職員による研修 <ul style="list-style-type: none"> （一般職員）4月22、27日 232人 （管理職）5月9、11日 219人 市町村アカデミーへの職員派遣 3月6～10日 3人 ②データ活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 各課の保有するデータをカタログ化（データカタログの整備） ③実施計画での取組 <ul style="list-style-type: none"> 実施計画調書にロジックモデルの要素を導入 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 行政資源（財源・職員・施設等）の効果的・効率的な活用 市民に信頼される行政の実現 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 政策立案の根拠となる庁内のデータ等について、より効果的な活用方法や整備の検討 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ①職員研修の実施 ②データ活用の推進 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進課
10	継続実施	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入の検討	新たな官民連携の手法として、費用対効果の向上や、行政課題の効果的な解決に有用な手法とされる成果連動型民間委託契約方式（PFS）について、導入の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 庁内に制度周知を行うとともに、個別に同方式を活用できる可能性がある事業について、検討を依頼した。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 委託事業の費用対効果の向上 民間事業者のノウハウや創意工夫を生かした効果的な委託事業の実施 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> PFS導入に適した行政課題の抽出 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き庁内に周知を行い、PFSの導入可能性がある事業について検討する。 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
11	継続実施	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に対するモニタリングを実施し、必要に応じ、指導を行った。 各課が実施しているモニタリングの質の向上を図るため、管財課でモニタリングの点検を行った。（モニタリング点検の実施） 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 更新時の競争性の確保 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に対するモニタリングを実施し、必要に応じ、指導を行う モニタリング点検の実施 募集時の施設の事業内容に関する周知 募集及び選定に係る必要な見直しの検討 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に対するモニタリング点検の実施 モニタリング点検の実施 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
12	継続実施	公共施設等の整備等におけるPPP/PFI手法導入の優先的検討	新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に、PPP/PFI手法の導入について、優先的検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想等の策定及び公共施設等の運営等の見直しに併せて優先的検討を行った。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって市民経済及び地域経済の健全な発展に寄与する。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI導入検討会の開催 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
13	継続実施	公用車の集中管理・共用化の拡充	既に一部で実施している公用車の集中管理・共用化については、拡充をし、管理と運用の更なる効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の効率的な管理運用の推進を図るため、集中管理公用車導入連絡調整委員会を設置し、検討を行ったほか、本庁舎における令和5年4月1日からの公用車の集中管理の拡充に向けて、関係各課と協議・調整した。 4年度37台 ⇒ 5年度80台	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 公用車の運用の効率化 車両台数減による経費の縮減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 集中管理担当課の業務量増 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 集中管理公用車導入連絡調整委員会の開催（支所等における集中管理、共用化の検討） 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 支所等における集中管理、共用化の開始 	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	管財課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
14	継続実施	セーフコミュニティの推進	<p>国際認証基準に基づくセーフコミュニティの取組の継続的な評価・検証を行い、改善しながら、事故やけがの予防活動を活性化し、地域の安全性のさらなる向上を図る。</p> <p>【指 標】 外的要因（事故やけが）による救急搬送人員 【策定時】 6,055人（2年） 【目標値】 6,200人（8年）</p>	<p>・取組の継続的な評価・検証のため、推進協議会等を開催するとともに、地域組織や関係団体などと連携して事故やけがの予防の取組を進めた。 ①セーフコミュニティ推進協議会（2回） ②外傷サーベイランス委員会（2回） ③分野別対策委員会（2～4回） ・セーフコミュニティ活動による市民の認識や行動の変化を確認するため、事故やけがに関するアンケート調査を実施した。（調査期間：8/16～9/6） ・周知・広報のため、パネル展等を実施した。 ①セーフコミュニティ推進フォーラム（2回） ②パネル展（7回） ③かわら版の作成（8回） ④広報紙等（市民のひろば3回）</p> <p>【指標実績値】 6,746人（4年）</p>	<p>【効果】 ・推進体制（推進協議会等）の整備による住民や関係機関、団体等の連携強化 ・地域組織等が行う、課題に応じた効果的な取組による安全性の向上</p> <p>【課題】 ・取組における連携・支援の充実 ・セーフコミュニティの取組成果を含めた周知・広報</p>	<p>【5年度】 ・取組の継続的な評価・検証のため、推進協議会等を開催するとともに、地域組織や関係団体などと連携して事故やけがの予防の取組を進める。 ①セーフコミュニティ推進協議会 ②外傷サーベイランス委員会 ③分野別対策委員会 ・周知・広報のため、パネル展等を実施する。 ①セーフコミュニティ推進フォーラム ②パネル展 など</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課
15	継続実施	市民やNPO等との連携及び活動の促進	<p>市民活動団体への支援の充実を図るとともに、団体等の連携を促進する場や機会の創出など、市民活動を活性化する環境づくりに取り組み、市民との協働を推進する。</p> <p>【指 標】 市民活動団体等との協働事業数 【策定時】 482件（2年度） 【目標値】 839件（8年度）</p>	<p>・「市民とつくる協働のまち事業」の実施 市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成するとともに、課題解決のための助言等の支援を行った。 ・「NPO基盤強化事業」の実施 ※R4年度休止 ・「市民協働職員研修会」の開催 職員の協働に対する意識の向上や協働によるまちづくりを進めることを目的として、ワークショップ形式による市民協働職員研修会を開催した。</p> <p>【指標実績値】 780件（4年度）</p>	<p>【効果】 ・市民活動団体の育成、支援 ・団体間、他事業者とのネットワークづくり ・市民活動に対する職員の意識向上</p> <p>【課題】 ・市民活動団体等と市関係課のさらなる連携強化</p>	<p>【5年度】 ・「NPO基盤強化事業」の実施 ・「市民とつくる協働のまち事業」の実施 ・「市民協働職員研修会」の実施</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課																		
							4	5	6	7	8																			
16	継続 実施	審議会等への女性の参画の推進	<p>市政の進むべき方向の決定や事業の推進に関して審議を行う各種審議会等への女性の参画を推進する。</p> <p>【指 標】 女性の登用率 【策定時】 36.4% (2年度) 【目標値】 40.0% (8年度)</p>	<p>・各種審議会等の女性の公職参画状況調査を実施するとともに、令和8年度までに女性委員の比率を40%とするために、登用計画の策定、進行管理を行った。</p> <p>【指標実績値】 36.9% (4年度)</p> <p>○他都市の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>R4.4.1時点※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市</td> <td>40%</td> <td>39.4%</td> </tr> <tr> <td>長崎市</td> <td>40%</td> <td>22.8%</td> </tr> <tr> <td>佐賀市</td> <td>43%</td> <td>43.1%</td> </tr> <tr> <td>熊本市</td> <td>40%</td> <td>32.1%</td> </tr> <tr> <td>宮崎市</td> <td>40%</td> <td>29.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※福岡市はR4.8.1、佐賀市はR4.6.1、熊本市はR4.3.31時点</p>		目標値	R4.4.1時点※	福岡市	40%	39.4%	長崎市	40%	22.8%	佐賀市	43%	43.1%	熊本市	40%	32.1%	宮崎市	40%	29.9%	<p>【効果】</p> <p>・男女が対等な立場で共に政策や方針決定過程に参画することで、多様な視点・発想を取り入れることができる。</p> <p>【課題】</p> <p>・平成14年度末21.9%であったものが、令和4年度末36.9%となり女性の参画は進んでいるが、ここ数年は横ばいで推移しており、新たな人材（女性）の確保が課題となっている。</p>	<p>【5年度】</p> <p>・登用計画のとりまとめ、進行管理</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	男女共同参画推進課
	目標値	R4.4.1時点※																												
福岡市	40%	39.4%																												
長崎市	40%	22.8%																												
佐賀市	43%	43.1%																												
熊本市	40%	32.1%																												
宮崎市	40%	29.9%																												
17	継続 実施	市民等との連携・協働による環境保全の推進	<p>市・市民・事業者・市民活動団体それぞれの環境保全に関する取組を推進するとともに、各主体の連携・協働による取組を促進する。</p> <p>【指 標】 生物多様性の言葉の意味を知っている人の割合 【策定時】 50.1% (3年度) 【目標値】 57.0% (8年度)</p>	<p>・市民活動団体等の取組を支援するとともに、各主体の連携・協働による取組を促進する体制を構築する。</p> <p>① 市民活動等の取組の支援（現在の取組）</p> <p>・市民活動団体や事業者から、生物多様性保全に関する取組の提案を募集し、1件の応募があったが選考委員会において選定されなかった。</p> <p>② 連携・協働による取組を促進する体制の構築</p> <p>・各主体が連携・協働した取組が促進されるよう、情報の収集・発信や斡旋などを一元化して行える体制を検討した。</p> <p>【指標実績値】 50.1%(3年度)</p>	<p>【効果】</p> <p>・本市の自然環境の保全の推進</p> <p>・市民・事業者等の環境保全意識の向上</p> <p>【課題】</p> <p>・連携・協働による取組の体制の構築</p>	<p>【5年度】</p> <p>・市民活動団体や事業者から、生物多様性保全に関する取組の提案を募集し、選考された取組について市が費用を支援する。</p> <p>・市民、事業者、市民活動団体等との連携体制を構築していく。</p> <p>・専門家等の情報を収集し、データベース化していく。</p> <p>・多様な主体の協働による取組を実施する。</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・市民活動団体や事業者から、生物多様性保全に関する取組の提案を募集し、選考された取組について市が費用を援助する。</p> <p>・令和5年度の取組を踏まえ、体制等を検討する。</p>	準備 ・ 検討	⇒	⇒	実施	⇒	環境保全課																		

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	
							4	5	6	7	8		
18	継続実施	喜入園の民営化	社会福祉法人の持つノウハウを活用することによる効率的な運営と入所者のサービス向上を図るため、喜入園を社会福祉法人に移譲し、民営化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公募を実施し、移譲先の候補者を決定した。 4～9月：土地境界の復元 7～9月：後継事業者の公募 10月～5年1月：審査、決定 5年3月：協定締結 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・財政負担（歳出）の軽減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人への円滑な移譲 ・補助金の返還 ・廃止等の手続き（国、県との協議） 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人への移譲に向けて必要な手続きを実施する。 7月：土地建物売買仮契約の締結 9月：土地建物の処分・条例廃止議案提出 10月：国、県へ財産処分申請 10月～6年3月：事業の引継 【6年度】 <ul style="list-style-type: none"> 4月：社会福祉法人による事業開始 5月：国、県への補助金返還 	準備 ・ 検討	⇒	実施				喜入保健福祉課
19	継続実施	幼児教育・保育の無償化に係る業務の効率化の推進	令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に係る業務について、市民サービスの多様化に対応するため、業務の効率化、事務負担の軽減、費用の縮減を図る。また、認可外保育施設の現物給付を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設の現物給付を実施した。 現物給付利用施設：2施設 延べ利用者数：131人 利用料合計：4,697,000円 ・副食費の免除対象者の判定にシステムから抽出したデータを活用できるようにした。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 ・事務負担の軽減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設の現物給付については、施設が現物給付制度の利用を希望する必要があるが、利用希望が少ない。 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・制度のメリットを周知しながら継続して認可外保育施設の現物給付を実施する。 ・効率化の手法等を検討しつつ、継続して副食費の免除を実施する。 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保育幼稚園課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
20	継続 実施	農業協同組合と 連携の強化	<p>農業従事者の減少・農産物価格の低迷など多くの課題がある中、同じく地域農業振興を目的とする農業協同組合と連携協定を締結し、担い手の確保育成や販売などの支援に一体的に取り組む。</p> <p>【指 標】 認定農業者1経営体あたりの売上額 【策定時】 31,233千円（2年度） 【目標値】 34,356千円（8年度）</p>	<p>・地域農業振興に関すること 第3期農林水産業振興プラン推進に関すること</p> <p>・新規就農者の確保、育成 ・生産性向上 （技術向上、スマート農林水産業推進等） ・農産物のPR ・人・農地プラン実質化の推進 ・遊休農地対策 等</p> <p>・連携協定締結に向けた打合せの実施 日 付：7/4、10/24、1/27 場 所：JA鹿兒島みらい会議室 参加者：JA、市の担当者</p> <p>【指標実績値】 33,463千円（4年度）</p>	<p>【効果】 ・第3期農林水産業プランの効率的な推進 連携強化による営農指導強化農産物の販売促進に加え、農協の地域に密着した活動による地域住民のネットワークを生かし、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の実質化の促進を図る。</p> <p>【課題】 ・本市に3農協あり、同じ実施内容、体制で協定を締結する必要がある。</p>	<p>【5年度】 ・連携協定締結に向けた打合せ（2ヶ月に1回の打合せの実施） ・連携協定締結</p> <p>【6年度以降】 ・連携協定に基づく取組の推進</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	農政総務課
21	継続 実施	桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携	<p>桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。</p> <p>【指 標】 桜島・錦江湾ジオパークの認知度 【策定時】 60.3%（3年度） 【目標値】 65.0%（8年度）</p>	<p>・観光・経済団体や地域・まちづくり団体等を含む桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会において、世界ジオパーク認定に向けたジオツアーやイベント、情報発信等を協働で実施した。</p> <p>・ワーキンググループで市民等と協働・連携し、イベント、看板作製等のジオパーク活動を実施した。</p> <p>【指標実績値】 60.3%（R3年9月末現在） ※隔年で行っているまちかどコメンテーターによるアンケート調査に基づく。次回5年度。</p>	<p>【効果】 ・市民等と協働・連携し、ジオの魅力・特性を生かした取組について一体的な展開を図り、地域振興につなげる。</p> <p>【課題】 ・ジオパークの認知度の向上 ・他観光地域との差別化</p>	<p>【5年度】 ・観光・経済団体や地域・まちづくり団体等を含む桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会において、世界ジオパーク認定に向けたジオツアーやイベント、情報発信等を協働で実施する。</p> <p>・ワーキンググループで市民等と協働・連携し、イベント、看板作製等のジオパーク活動を実施する。</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
22	継続 実施	地域と連携した空家等対策の推進	空家等の適正管理や空家の活用について地域と連携した取組を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 空家活用アドバイザー派遣の検討 (概要) 町内会等を対象とした空家に関する知識、情報等の提供 (対象) 町内会等 (内容) 町内会等を対象にアドバイザーを派遣し、管理不全な空家を発生させないための予防策等をアドバイスをすることで、地域や建物所有者等の意識啓発を図り、管理不全な空家の発生を抑制する。 他都市に類似事業がないか再調査し、事業効果を確認 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個人から地域（集団）へ ・地域と連携した空家対策による効率化 ◆事後対応から未然防止へ ・持家等の適正管理の意識の醸成 ・管理不全な空家の発生を抑制 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡充内容に適したアドバイザーの確保 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画提出 ・拡充内容に適したアドバイザー選任のための情報収集 ・要綱、要領改正 <p>【6年度以降】</p> <p>6年度以降：実施 アドバイザーの追加</p>	準備 ・ 検討	⇒	実施	⇒	⇒	建築指導課
23	継続 実施	浄水場の更新に係る官民連携手法の活用	河頭浄水場の更新にあたり、官民連携手法の活用（PPP/PFI）を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）更新等官民連携導入可能性調査業務を実施した。（4～5年度） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新費用の縮減 ・維持管理費の縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスの維持向上及び官民の役割分担や責任範囲の明確化 ・浄水場以外の関連施設も多く、高度な水運用となっていること及び事故や災害時の危機管理対応など、今後も水運用を安定的に継続できる体制の検討 ・職員の技術力を維持できる体制づくりや仕組みづくりの検討 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）更新等官民連携導入可能性調査業務を実施する。（4～5年度） 民間活力導入支援業務委託を実施する。（5～7年度） <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力導入支援業務委託を実施する。（5～7年度） 	準備 ・ 検討	⇒	⇒	実施	⇒	水道局 水道整備課 配水管理課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	
							4	5	6	7	8		
24	継続実施	処理場の維持管理における官民連携手法の活用	谷山処理場の維持管理について、官民連携手法の活用（PPP/PFI）を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度錦江処理場の廃止に伴い、谷山処理場及び外部施設の最適な運営手法を検討し、維持管理の見直しを行った。見直しを行う上で、効率的な維持管理、事業運営を行うため、官民連携手法の活用（PPP/PFI）の検討を行った。 	【効果】 ・維持管理費の縮減 【課題】 ・公共サービスの維持向上及び官民の役割分担や責任範囲の明確化 ・災害時の危機管理対応など継続した運用ができる体制の検討	【5年度】 ・包括的民間委託導入に向けた準備（アドバイザー契約） ・包括的民間委託の契約（引継ぎ期間） 【6年度以降】 ・包括的民間委託の実施	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	水道局 下水処理課
25	継続実施	学校給食調理業務の委託拡大	民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、学校給食業務のうち調理業務や衛生管理及び付随した業務等を委託する学校数を拡大する。 【指標】 給食調理業務の委託校数 【策定時】 3校（3年度） 【目標値】 10校（8年度）	<ul style="list-style-type: none"> 既に学校給食業務を委託している3校の委託を継続するとともに、新たに2校（吉野小・谷山中）の学校給食業務を委託した。 【全体計画】 （新規2校） 7月 告示 10月 プロポーザル方式による業者の決定 11月 契約締結 （参考） 1校目 西伊敷小学校 H27～29、H30～R4、R5～R9 2校目 桜島中学校 R1～3、R4～8 3校目 桜丘中学校 R3～5 4校目 吉野小学校 R5～7 5校目 谷山中学校 R5～7 【指標実績値】 5校(4年度)	【効果】 ・民間業者のノウハウ等を活用することによる経費の縮減及び弾力的な人員配置など効率的な給食運営が図られる。 ・調理員不足の解消が図られる。 ・効果額 3,900千円(R4年度) 35,860千円(R5以降) 【課題】 ・給食の質を維持し、安心安全な給食の提供を行うため、学校及び民間事業者との連携の一層の充実	【5年度】 ・既に学校給食業務を委託している5校の委託を継続するとともに、新たに2校の学校給食業務を委託する。 【6年度以降】 ・令和5年度末までに学校給食業務を委託した7校の委託を継続するとともに、令和8年度まで新たに3校の学校給食業務を委託する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 保健体育課	
26	R4新規	日本スポーツ振興センター災害共済給付金の給付方法改善	学校長を経由して給付していた災害共済給付金を、令和5年度から公金として取り扱い、教育委員会から給付対象者へ直接口座振り込みを行うよう改善することで、給付対象者及び市立学校の負担軽減を図る。	【R4.5月～R5.1月】 ・市会計管理室等、関係部署との調整 ・他都市での取組状況等の調査研究 ・令和5年度以降の予算編成 【R5.2月～3月】 給付対象者口座への振込に係る口座振込データ作成業務委託の告示・入札	【効果】 ・給付対象者の負担解消（金融機関への振込手数料等解消等） ・市立学校の事務負担軽減 【課題】 ・保健体育課の事務負担増	【5年度】 ・教育委員会が毎月給付対象者の口座へ直接振込む。 ・振込にあたっては、口座振込データ作成業務を委託する。 【6年度以降】 ・同上	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 保健体育課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
27	R5 新規	不動産団体との連携による町内会加入強化	<p>賃貸アパート等入居者の町内会への加入促進を図るため、不動産団体（宅建協会、全日本不動産協会）との連携により、不動産仲介事業者を通じた加入実績に対して、不動産団体等へ手数料を支払う。</p> <p>【指 標】町内会加入率 【策定時】52.1%（3年度） 【目標値】53.0%（8年度）</p>		<p>【効果】 ・賃貸アパート等入居者の町内会加入率の向上</p> <p>【課題】 ・同事業に対する不動産仲介事業者の理解・協力</p>	<p>【5年度】 ・不動産団体等に対し、以下の業務を依頼し、加入実績に応じた手数料を支払う。 (1)不動産団体 会員事業者への事業周知および手数料の分配 (2)不動産仲介事業者 賃貸等契約時における町内会に関する説明および町内会加入申込フォームの案内</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>		実施	⇒	⇒	⇒	地域づくり推進課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
4	継続 実施	港湾の長寿命化	港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、長寿命化計画の更新を行い、整備計画（計画期間：令和4年度～令和6年度）に基づき、予防保全型の管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に策定した「港湾長寿命化計画」の更新のため、港湾施設の詳細点検を行った。 【港湾長寿命化計画の更新】 ・対象施設：27施設 ・長寿命化計画更新業務委託で要対策と判断された2施設において、対策工事を実施した。 【対策工事】 ・対象施設：2施設 ※繰越工事となったため、令和5年度完成予定 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 ・計画推進のための財源確保 	<ul style="list-style-type: none"> 【5年度】 ・平成23年度に策定した「港湾長寿命化計画」の更新のため、港湾施設の詳細点検を実施する。 ・対象施設：27施設 【6年度以降】 ・長寿命化計画更新業務委託で要対策と判断された施設において、対策工事等を実施する。 6年度 詳細設計 7年度 対策工事 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
5	継続 実施	急傾斜地崩壊防止施設の長寿命化	急傾斜地崩壊防止施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。 【指標】 計画に基づき対策を実施した施設数（累計） 【策定時】 4施設（3年度） 【目標値】 27施設（8年度）	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に策定した「急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画」に基づき、対策工事を実施した。 【急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画】 ・対象施設：1施設 【指標実績値】 5施設（4年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 ・計画推進のための財源確保 	<ul style="list-style-type: none"> 【5年度】 ・令和2年度に策定した「急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画」に基づき、対策工事等を実施する。 【6年度以降】 ・「急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画」に基づき対策工事を実施するとともに、長寿命化計画を更新する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
6	継続 実施	都市景観施設マネジメント事業の推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、施設の長寿命化及び維持管理のコスト縮減を図るため、「都市景観施設保全計画（計画期間：平成27年度～令和22年度）」に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 保全計画に基づく修繕の実施 ・冬期（12～3月）の稼働時間の短縮に伴うコスト縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 ・臨時的維持補修費の削減 【課題】 ・周辺環境の変化などによる施設の休止や廃止を含めた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 【5年度】 ・施設の長寿命化（レインボーベル噴水音響設置等の補修の実施） ・冬季の稼働時間の短縮に伴うコストの削減 【6年度以降】 ・照明LED化による省エネの実施 ・冬季の稼働時間の短縮に伴うコストの削減 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
7	継続 実施	市営住宅の長寿命化	「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の居住性・安全性の維持、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るために、定期的な点検や予防保全的な修繕等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、点検や予防保全的な修繕等を行った。 個別改善：2棟（50戸）※4～5年度 外壁改修：8棟 外壁補修：17棟 屋上防水：6棟 ※R3→4繰越は除く	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 居住性、安全性の維持 施設の長寿命化 ライフサイクルコストの縮減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 計画推進のための財源確保 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 個別改善：2棟（50戸）※4～5年度 外壁改修：16棟 外壁補修：6棟 屋上防水：12棟 【6年度以降】 市営住宅に係る <ul style="list-style-type: none"> 点検、保守業務 予防保全的な修繕等の実施 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
8	継続 実施	公共建築物ストックマネジメントの推進	既存公共建築物（学校、市営住宅、公営企業を除く）について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。 【指標】 保全計画の作成棟数（累計） 【策定時】 427棟（3年度） 【目標値】 448棟（8年度）	<ul style="list-style-type: none"> 計画的・効率的な維持保全 <ul style="list-style-type: none"> ①建築物ごとの保全計画の作成(新規1棟・既存更新59棟) ②計画に基づく改修工事の支援 日常の適正な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ①日常点検の推進 ②インハウスエスコの取組 施設情報の一元化と保全情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ①施設保全台帳による情報共有 ②保全ニュースの配信 【指標実績値】 427棟(4年度)	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 建築物の機能維持による市民サービスの確保 建築物の長寿命化 維持保全コストの縮減と平準化 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 建築物の老朽化に伴い改修費が増加 厳しい財政状況が続く中、改修計画の一部が先送り 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物保全計画の作成 新規3棟・更新58棟 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物保全計画の作成 6年度 新規4棟・更新64棟 7年度 新規7棟・更新58棟 8年度 新規8棟・更新60棟 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課
9	継続 実施	橋りょうの長寿命化	橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及び架替えに要する費用の縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画（計画期間：令和2年度～令和11年度）」に基づき、予防的・計画的な修繕や法定定期点検を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕や法定定期点検を行った。 修繕 13橋 点検 128橋 【指標実績値】 626橋(4年度)	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 道路網の安全性・信頼性の確保 ライフサイクルコストの縮減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 計画推進のための財源確保 法定定期点検を踏まえた「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直し 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕や法定定期点検を行う。 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	道路維持課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
10	継続実施	交通局施設の長寿命化	交通局施設等の予防保全的な管理や計画的な修繕等による事故の未然防止と、修繕・取替えに係る費用の縮減、施設等の長寿命化による安全性・信頼性の確保を図るため、「鹿児島市交通局施設等長寿命化計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）」に基づき、計画的で効率的な維持保全を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 計画推進委員会（1回開催 R4.10.18） 計画推進委員会幹事会（1回開催 R4.9.30） 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 計画的な保守点検による事故の未然防止 施設の更新・維持管理に係る経費の平準化 予防保全によるライフサイクルコストの縮減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 計画推進のための財源確保 定期的な計画見直し 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 計画推進委員会（1回開催） 計画推進委員会幹事会（1回開催） 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 ※7年度に次期計画策定予定 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局 総務課
11	継続実施	水道施設の統廃合	今後の更新需要や維持管理費を抑制し、効率的・効果的な水運用を図るため、水道施設の統廃合や施設規模の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省と協議を行い、水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可を取得した。 郡山地域の送水施設整備のための官民連携導入可能性調査業務を実施した。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備費及び維持管理費の削減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 統廃合に伴う整備費用の財源確保 効率的な水運用への見直し 更新時期に合わせた効率的な整備 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 郡山地域の送水施設整備のための民間活力導入支援業務を実施する。 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 郡山地域の送水施設整備を実施する。（6～9年度） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局 水道整備課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
12	継続実施	上下水道の長寿命化	上下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、計画的で効率的な維持保全を推進する。	<p>(水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設については、更新・長寿命化計画に基づき、長寿命化を図った。 管路施設については、十分な精査を行いながら長寿命化を図った。 <p>(下水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下の改築を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 処理施設 管路施設（污水管） 雨水施設（雨水管きょ） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコストの最小化 事業費の平準化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽施設更新のための財源確保 	<p>【5年度】</p> <p>(水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設は、更新・長寿命化計画に基づき、長寿命化を図る。 管路施設は、十分な精査を行いながら長寿命化を図る。 <p>(下水道部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下の改築を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 処理施設 管路施設（污水管） 雨水施設（雨水管きょ） <p>【6年度以降】</p> <p>(水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設は、更新・長寿命化計画に基づき、長寿命化を図る。 管路施設は、十分な精査を行いながら長寿命化を図る。 <p>(下水道部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下の改築を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 処理施設 管路施設（污水管） 雨水施設（雨水管きょ及び雨水ポンプ場） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局水道整備課 水道管路課 配水管理課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課 雨水整備室
13	継続実施	船舶施設の長寿命化	船舶施設等の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、「航路附属施設等長寿命化計画」に基づき、計画的で効率的な維持保全を推進する。	航路附属施設に係る <ul style="list-style-type: none"> 点検、保守業務 予防保全的な改修等の実施 <p>【主な施設】</p> 桜島港・鹿児島港における <ul style="list-style-type: none"> 可動橋 人道橋 油圧設備 など 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 故障の未然防止 安全性の確保 ライフサイクルコストの縮減及び平準化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画推進のための財源確保 定期的な計画の見直し 	<p>【5年度】</p> 航路附属施設に係る <ul style="list-style-type: none"> 点検、保守業務 予防保全的な改修等の実施 <p>【6年度以降】</p> 航路附属施設に係る <ul style="list-style-type: none"> 点検、保守業務 予防保全的な改修等の実施 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局 船舶運航課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
14	継続 実施	学校施設の長寿 命化	「学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の長寿命化を行うことでコストの縮減及び平準化を図り、計画的かつ効率的な維持保全を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 以下の工事及び業務委託を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 中山小学校校舎22号棟長寿命化改良工事 清水小学校校舎3号棟長寿命化改良設計業務委託 松元小学校校舎1号棟長寿命化改良設計業務委託 和田中学校校舎2号棟長寿命化改良設計業務委託 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の耐久性と機能や性能の向上を図り、建物を80年（従来は60年）使用し、中長期的な維持管理コストの縮減（15.6%）と平準化を図る。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和58年前後に集中して建てられた建築物が長寿命化改良工事実施時期を迎えていることから、時期を失することなく、工事を実施することが必要。 	<p>5、6年度以降の計画</p> <p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化改良工事及び設計業務委託の実施 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 施設課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続実施	ふるさと納税の推進	<p>歳入の確保や地場産業の振興を図るため、インターネットを活用した寄附の申込みやオンライン決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進する。</p> <p>【指 標】 寄附金額 【策定時】 556,569千円（2年度決算） 【目標値】 1,200,000千円（5年度決算） ※策定時の目標値612,000千円を上方修正 ※8年度目標値は今後設定</p>	<p>・ポータルサイトでのPR等を行い、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付することにより、ふるさと納税を推進するもの</p> <p>【指標実績値】 寄附金額 616,761,400円 (令和4年度決算)</p>	<p>【効果】 ・歳入の確保 ・本市ブランド価値向上</p> <p>【課題】 ・総務省の定める適正募集基準の範囲内でのふるさと納税の推進</p>	<p>【5年度】 ・マーケティングプロデューサーの配置による寄附金額増に向けた施策の企画立案（任期最長3年） ・返礼品の充実及びプロモーションを強化 ・民間のふるさと納税ポータルサイトの追加 ・市内連携会議設置による連携強化</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	ふるさと納税推進室 (市民税課)
2	継続実施	個人住民税徴収の強化	<p>個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と本市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施し、徴収確保や本市職員の徴収技術の向上を図る。</p> <p>【指 標】 個人住民税の収納率 【策定時】 49.15%（2年度決算） 【目標値】 50.00%（8年度決算）</p>	<p>・市職員と県税徴収対策官（5名）を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取組を実施</p> <p>・県特別滞納整理班徴収実績 (令和4年度実績) ○徴収額 123,335,082円（本税のみ）</p> <p>【指標実績値】 42.71%（4年度決算）</p>	<p>【効果】 ・個人住民税収納率の向上</p> <p>【課題】 ・48条引継期間終了後の滞納整理</p>	<p>【5年度】 ・対象地区 本庁北部地区及び伊敷、吉田、吉野、郡山、桜島、東桜島、松元地区 ・引継対象者 1,000人（予定） (上記地区の滞納者のうち、市県民税（普通徴収・特別徴収）滞納繰越分滞納額上位者</p> <p>【6年度以降】 ・未定</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課
3	継続実施	市税収納率の向上	<p>市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。</p> <p>【指 標】 市税の収納率 【策定時】 96.71%（2年度決算） 【目標値】 2年度決算の水準を維持（毎年度）</p>	<p>・事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施</p> <p>【指標実績値】 97.66%（3年度決算）</p>	<p>【効果】 ・市税収納率の向上</p> <p>【課題】 ・新規滞納者への早期対応</p>	<p>【5年度】 ・引き続き実施</p> <p>【6年度以降】 ・引き続き実施</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
4	継続実施	市税及び市債権の徴収対策の強化	市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のため、市税徴収のノウハウを活用した滞納整理に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・強制徴収債権の徴収対策 ①差押、捜索、換価（不動産公売・インターネット公売等）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 捜索（6件）、不動産公売（2回） 不動産公売による滞納解消 約835万円 ②不良債権の適正な整理（執行停止等） ・非強制徴収債権の徴収対策 ①支払督促の申立てなどの法的手続きの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・支払督促申立（3件）⇒債務名義取得（3件） ・全庁連携及び共通の徴収対策 ①債権回収対策本部の運営⇒7月 幹事会、8月 本部会議開催 ②高額及び徴収困難案件の移管 <ul style="list-style-type: none"> 処理実績（令和4年度実績） 移管額 949,192千円 収納額 244,485千円 対移管額割合 25.76% ③債権対策指導員の活用 ④納税お知らせセンターの運営 ⑤OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の活用 ⑥全庁的な徴収事務研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・債権対策指導員による研修（不当請求） R4.6.22 15名、R4.7.26 13名参加 ・債権回収研修会（非強制徴収債権・私債権） R4.8.17 延べ63名参加 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の未収債権の縮減及び収納率向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強制徴収債権の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 差押の実施 (2) 捜索の実施 (3) 換価の実施 ・不動産公売（2回） ・インターネット公売（2回） (4) 課税保留案件の整理 (5) 不良債権の適正な整理 ・非強制徴収債権の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 支払督促の申立てなどの法的手続きの実施 ・全庁連携及び共通の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 債権回収対策本部の運営 (2) 高額及び徴収困難案件の移管 (3) 債権対策指導員の活用 (4) 納税お知らせセンターの運営 (5) OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の活用 (6) 全庁的な徴収事務研修会の開催 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課
5	継続実施	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から、事務事業の見直しを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を活用するための徹底した峻別・見直しを行った。 【4年度実績】 ・2億1,076万7千円の縮減 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出額の縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を活用するための徹底した峻別・見直しを行う。 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
6	継続 実施	健全財政の維持	<p>本市の財政の健全性を維持するため、次のことに取り組む。</p> <p>(1)事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化</p> <p>(2)地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制</p> <p>(3)補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化</p> <p>【指 標】 ①実質赤字比率 (健全化判断比率)</p> <p>②連結実質赤字比率 (")</p> <p>③実質公債費比率 (")</p> <p>④将来負担比率 (")</p> <p>【策定時】 ①黒字 (2年度決算)</p> <p>②黒字 (")</p> <p>③3.0% (")</p> <p>④37.3% (")</p> <p>【目標値】 2年度決算の水準を維持 (毎年度)</p>	<p>・地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、発行抑制に努めた。補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。</p> <p>【指標実績値】</p> <p>①黒字(3年度決算)</p> <p>②黒字(")</p> <p>③3.8%(")</p> <p>④25.6%(")</p>	<p>【効果】</p> <p>・歳出額の縮減</p> <p>【課題】</p> <p>・取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。</p>	<p>【5年度】</p> <p>・地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、発行抑制に努める。補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行う。</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
7	継続 実施	使用料・手数料の見直し	<p>消費税率の動向や物価上昇による施設管理運営経費変動等に対応するため、使用料・手数料の見直しを行う。</p>	<p>・今後の改定の検討等も見据え、“使用料・手数料の設定のあり方”について、再度整理を行った。</p>	<p>【効果】</p> <p>・使用料の適正化及び受益者負担の公平化</p> <p>【課題】</p> <p>・特になし</p>	<p>【5年度】</p> <p>・消費税の引き上げや物価上昇に合わせて、使用料・手数料の見直しを行う。また、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改正する。</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
8	継続実施	財政見通しの活用による財政運営の健全性の確保	財政見通しを作成・公表することにより、財政状況の「見える化」を推進するとともに、将来に渡り安定的で持続可能な財政運営を確保する。	・財政見通しを作成・公表することにより、財政状況の「見える化」を推進するとともに、将来に渡り安定的で持続可能な財政運営を確保した。	【効果】 ・財政状況の「見える化」の推進により、住民や議会に対する説明責任の充実が図られる。 ・財政見通しを活用することにより、財政運営の健全性を確保する。 【課題】 ・目標値の設定の検討 ・歳入（税収等）、歳出（大規模事業・扶助費等）の見通しに係る担当部局との調整	【5年度】 ・財政見通しを作成・公表することにより、財政状況の「見える化」を推進するとともに、将来に渡り安定的で持続可能な財政運営を確保する。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
9	継続実施	ネーミングライツの導入推進	本市が所有する施設の愛称を付ける権利を売却すること（ネーミングライツ）で、新たな財源の確保や、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。	・提案型：8件14施設の周知広報実施 ・募集型：新規2件の公募開始（R5.3.22～R5.7.31） 【財源確保額】 39,200千円/年	【効果】 ・施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保 ・市民サービスの向上 ・地域経済の活性化 【課題】 ・事前相談につながるための効果的な周知・広報	【5年度】 ・提案型導入施設の検討・募集実施 ・募集型によるネーミングライツパートナーの選定、契約締結 ・既存の提案型募集施設の周知・広報 ・応募につながる新たな手段について調査・研究 【6年度以降】 ・導入施設の検討、選定、募集実施 ・既存の提案型募集施設の周知・広報	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
10	継続実施	庁舎内広告導入の推進	本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、本庁舎の空きスペースに民間広告を導入する。 【指 標】 導入箇所数 【策定時】 0箇所（3年度） 【目標値】 8箇所（毎年度）	・一般競争入札を行い、広告代理店または広告主の募集を行った。 ・一般競争入札で契約に至らなかった箇所の随時募集を行った。 【指標実績値】 4箇所（4年度）	【効果】 ・本市の歳入確保（効果額：202千円） ・地域経済の活性化 【課題】 ・効果的な広告掲載箇所の選定	【5年度】 ・広告掲載箇所等の再検討後、一般競争入札を行い、広告代理店または広告主の募集を行う。 ・一般競争入札で契約に至らなかった箇所は随時募集を行う。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
11	継続実施	集中管理公用車 広告導入の推進	本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、集中管理公用車に車体広告を導入する。 【指標】 広告導入車両台数 【策定時】 0台（3年度） 【目標値】 10台（毎年度）	・令和4年11月から、随時募集による広告主の募集を開始した。 【指標実績値】 0台（4年度）	【効果】 ・歳入の確保 ・地域経済の活性化 【課題】 ・事業内容の周知	【5年度】 ・市民のひろばやSNSを活用した広報の実施 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
12	継続実施	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	「鹿児島市国民健康保険財政健全化計画（平成30年度～令和7年度）」に基づき、医療費適正化対策及び収納率向上対策等に取り組むことにより、国保財政の健全化を図る。 【指標】 ①1人当たり医療費伸率 ②収納率（現年度） 【策定時】 ① 2.3%（2年度決算） ②92.6%（2年度決算） 【目標値】 ① 2.1%以下に抑制（7年度決算） ②94.0%以上（7年度決算）	・医療費適正化対策 ①30歳代からの若年者健診、保健指導の実施 ②特定健診トク得キャンペーンの実施及び特定年齢健診・受診者への入浴券の交付 ③特定健診受診勧奨通知の充実 ④特定健診・特定保健指導の委託機関の拡大 ⑤重複多剤受診者に対する指導 ⑥柔整レセプト点検の強化 ⑦ジェネリック医薬品利用差額通知の送付 ⑧糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施 ⑨関係機関・団体への特定健診受診勧奨協力依頼 ・収納率向上対策 ①催告書の送付や滞納処分の強化 ②金融機関への預金電子照会の実施 ③個別の預貯金、給与照会についての調査の効率化 ④納税嘱託員による訪問の強化 ⑤納税お知らせセンターによる電話催告 ⑥口座振替世帯数の増加のための加入促進通知送付 【指標実績値】 ①2.9%(4年度) ②93.2%(〃)	【効果】 ・国保財政の健全化 ・加入者（被保険者）の健康の保持増進に寄与（被保険者の意識高揚） 【課題】 ・本市国保の構造的な問題 ①年齢構成が高く、医療費水準が高い。 ②所得水準が低い。 ③保険税負担が重い。 ④保険税収納率が低い。 ・国保の都道府県単位化（H30～） ・累積赤字の削減・解消 ・一般会計からの法定外繰入金 の削減・解消	【5年度】 ・第2期計画（3～5年度）の推進・見直し 【6年度以降】 ・第3期計画（6～7年度）の推進	実施	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
13	継続 実施	カーボンオフ セットを活用し た地球温暖化対 策の推進	市有林の森林整備（間伐）によるCO ₂ 吸収量を、県の「かごしまエコファンド」を活用してクレジット化（価格化）し、事業者等が購入した代金を基金に積立て、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、本市の地球温暖化対策の費用に充てる。 【指 標】 クレジット販売代金 【策定時】 ー 【目標値】 2,999,700円（8年度）	・クレジット販売促進に向けた事業者等へのPR ・クレジット追加登録の準備 【指標実績値】 2,314,950円（4年度末）	【効果】 ・地球温暖化対策によるCO ₂ 排出量削減 ・歳入の確保 【課題】 ・クレジットの販売促進	【5年度】 ・クレジット販売促進に向けた事業者等へのPR ・クレジット追加登録 ・基金の活用の検討 【6年度以降】 ・クレジット販売促進に向けた事業者等へのPR ・基金の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課
14	継続 実施	ごみ収集車の有 効活用による自 主財源の確保	ごみ収集車両本体の一部を有料広告スペースとして活用し、収入確保を図るもの。 【指 標】 広告車両台数 【策定時】 ー 【目標値】 19台（8年度）	・実施に向けた準備・検討 【主な他都市の状況】 始良市 3,300円/台・月 霧島市 1,650円/面・月 志布志市 1,650円/面・月 【市管財課の状況】 公用車側面 4,200円/台・月 （H30cm×W500cm） 【市交通局の状況】 バス車体前面 4,200円/枚・月 （H450～W1200～）	【効果】 ・自主財源の充実 ・効果額 227千円 （計画期間合計） 【課題】 ・他都市の状況把握 （広告料の算定方法等）	【5年度】 ・要綱の策定 【6年度以降】 ・広告募集	準備 ・ 検討	⇒	実施	⇒	⇒	清掃事務所

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
15	継続実施	羽毛布団の資源化の推進	資源の有効活用を図るため、北部清掃工場に持ち込まれた羽毛布団の資源化を推進する。 【指 標】 資源化枚数（年間） 【策定時】 ー 【目標値】 3,000枚（8年度）	・ 北部清掃工場に持ち込まれた一定の条件を満たす羽毛布団を再資源化した。 【指標実績値】 2,600枚 ・ 羽毛布団（羽毛充填量1kg以上） 1,900枚 ・ 羽毛布団（羽毛充填量1kg未満） 700枚 【他都市の状況】 ・ 市処理施設への持込＋民間拠点施設での買取 名古屋市 ・ 市処理施設への持込 浜松市、高松市、宗像市、防府市、中津市	【効果】 ・ 資源化の推進及び自主財源の充実（913千円/年） 【課題】 ・ 羽毛布団の資源化枚数の増加	【5年度】 ・ 資源化の推進及び自主財源の充実 【6年度以降】 ・ 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課
16	継続実施	介護保険料収納率の向上	介護保険料の現年度賦課分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。 【指 標】 介護保険料の収納率（現年度分） 【策定時】 98.95%（2年度決算） 【目標値】 2年度決算の水準の維持	・ 督促状、催告状の送付 ・ 会計年度任用職員による納付指導、相談、徴収 ・ 納税お知らせセンターによる電話催告 ・ 対応困難な滞納者に特別滞納整理課と連携した滞納処分 ・ 新規資格取得者への口座振替申込ハガキの送付 【指標実績値】 98.95% 【収納率の推移】 元決算 98.72% 02決算 98.95% 03決算 99.04% 04決算 98.44% ※上記R4決算はR5.3月末時点の数値だが、現年度分保険料はR5.5月末収納分までR4年度収納分とするため、正確なR4年度現年度収納率は6月に確定する。	【効果】 ・ 介護保険料収納率の向上（現年度分） 【課題】 ・ 不納欠損額の縮減 ・ 普通徴収の口座振替率の向上 ・ 常に接触できない未納者への対応	【5年度】 ・ 督促状、催告状の送付 ・ 会計年度任用職員による納付指導、相談、徴収 ・ 納税お知らせセンターによる電話催告 ・ 対応困難な滞納者に特別滞納整理課と連携した滞納処分 ・ 新規資格取得者への口座振替申込ハガキの送付 【6年度以降】 ・ 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
17	継続実施	市営住宅使用料 収納対策の強化	<p>市営住宅使用料について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行う。</p> <p>また、指定管理者と連携し効果的な収納対策を実施するとともに、お知らせセンターによる徴収対策や、退去滞納者に対する徴収強化のため平成30年度に開始した弁護士法人等への回収業務の委託についても引き続き実施する。</p> <p>【指 標】 市営住宅使用料の収納率（現年度分・滞納繰越分） 【策定時】 95.14%（2年度決算） 【目標値】 96.00%（8年度決算）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者への文書催告 890件 連帯保証人への通知 81件 建物明渡等訴訟の申立て 19件 明渡しの強制執行の申立て 11件 お知らせセンターによる電話催告 1,833件 弁護士法人への滞納家賃回収業務委託委託状況 152件 54,240千円 回収額 4,112千円 <p>【指標実績値】 95.91%(4年度決算)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅使用料収入率の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納者への文書催告 連帯保証人への通知 建物明渡等訴訟の申立て 明渡しの強制執行の申立て お知らせセンターによる電話催告 弁護士法人等への滞納家賃回収業務委託 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
18	継続実施	市営住宅の敷地 等の有効活用	<p>市営住宅の敷地や空き住戸の有効活用施策及び当該施策の事業化に向けた可能性を検討し、市営住宅入居者を含む地域住民の利便性向上を図るとともに本市の新たな収入等につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○建替えに生じる余剰地活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> 武岡住宅：建替え余剰地の確保について設計業務委託内で併せて検討し、一定の広さを確保 西伊敷住宅：建替え余剰地の活用について団地住民と意見交換 ○自動販売機設置 <ul style="list-style-type: none"> 実施状況：事業者募集及び設置 設置済件数：7住宅（大明丘、西伊敷、日当平、三和、鴨池新町、皇徳寺、錦江台） 年契約：321,800円 ○コインパーキング設置検討 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度の市場調査の結果を踏まえ、入居者用駐車場の管理・運営方法の見直しと連携して引き続き検討 ○その他の施策検討 <ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、敷地や空き住戸活用について事業化が見込める施策を業務委託で検討 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有財産の積極的な利活用を図ることによる市民サービスの向上と新たな収入の確保 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の意向を踏まえた実現性の高い施策となるよう実施場所や内容等を調整する必要がある。 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動販売機設置 他の住宅へ順次設置 コインパーキング設置の検討 入居者用駐車場の余剰区画の活用について、その他の施策も含め、総合的に検討 その他の施策検討 事業者ヒアリング等を踏まえ、実施に向けた整理 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動販売機設置 他の住宅へ順次設置 コインパーキング設置の検討 サウンディング型市場調査等 その他の施策検討 実施に向けて事業者募集 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
19	継続 実施	第2期鹿児島市病院事業経営計画の推進	<p>「第2期鹿児島市病院事業経営計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）」に基づき、医療提供体制を強固な基盤として整備するとともに、健全な経営のもと、高度急性期・急性期医療に必要な投資を行い、安心安全な質の高い医療を提供する。</p> <p>【指 標】 経常収支比率 【策定時】 96.1%（2年度決算） 【目標値】 97.8%（8年度決算）</p>	<p>・経営計画に基づく安定経営に向けた取り組みの推進 ・各施策の実施状況を確認し、計画の点検・評価を行うため、経営計画策定推進委員会を年2回開催（7月、1月）</p> <p>【指標実績値】 101.9%（4年度）</p>	<p>【効果】 ・経営の健全化</p> <p>【課題】 ・費用の適正化</p>	<p>【5年度】 ・国の「公立病院経営強化ガイドライン」に従って、第2期経営計画の見直しを行う。（経営計画策定推進委員会は年4回開催予定）</p> <p>【6年度以降】 ・計画の点検・評価を行い、安定経営に向けた取り組みを推進するため、経営計画策定推進委員会を開催する。（年2回開催予定）</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院 経営管理課
20	継続 実施	鹿児島市立病院未収金回収業務の委託	<p>未収金の回収増や抑制を図るため、医業未収金の債権回収等業務を委託する。</p> <p>【指 標】 収納率（現年・滞納繰越） 【策定時】 93.72%（2年度決算） 【目標値】 93.73%（8年度決算）</p>	<p>・医業未収金のうち、患者が市外在住もしくは所在不明であること等により徴収が困難なものについて、弁護士又は弁護士法人へ居住地調査・債権回収等の業務を委託した。</p> <p>【指標実績値】 94.28%（4年度決算）</p>	<p>【効果】 ・法律事務所に委託することで、これまで直接的な交渉が困難であった、市外居住者や所在不明者への対応が強化できることにより、未収金の回収増や抑止効果が見込まれる。</p> <p>【課題】 ・委託先を変更する場合、これまでの委託先の交渉が白紙になる可能性があるほか、振込先の変更等もあり、滞納者が混乱することが考えられる。</p>	<p>【5年度】 ・他課の契約状況を踏まえ、令和6年度の契約に向けて改めてプロポーザルを行う予定</p> <p>【6年度以降】 ・引き続き委託を実施</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院 医事情報課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
21	継続実施	鹿児島市交通事業経営計画の推進	<p>「鹿児島市交通事業経営計画」について、令和3年度に実施した見直しを踏まえて、自動車運送事業の抜本の見直しを着実に図りながら、公共交通機関として安全・安心で快適な質の高いサービスの提供を目指すとともに、コロナ禍収束後の新たな社会に即した事業の見直し等を進め、減収等も踏まえた中での持続可能な経営基盤の確立を図る。</p> <p>【指 標】 資金不足比率 【策定時】 0% (2年度決算) 【目標値】 4.3%以下 (8年度決算)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間における具体的な取組の推進及び進捗管理 局内に設置する「経営健全化委員会」において定期的に進捗状況を把握するとともに、適宜、学識経験者等の外部委員で構成される「交通事業経営審議会」に報告し、必要な助言を得ながら、着実に推進する。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な経営基盤の確立 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な減収等 燃料等の価格高騰 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間における具体的な取組の推進及び進捗管理 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間における具体的な取組の推進及び進捗管理 計画の見直し (8年度予定) 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局 総合企画課
22	継続実施	鹿児島市上下水道事業経営計画の推進	<p>「第2期鹿児島市上下水道事業経営計画 (計画期間：令和4年度～令和13年度)」に基づき、効率的かつ効果的に上下水道事業を実施する。</p> <p>【指 標】 経常収支比率 【策定時】 ①水道 108.79% (2年度決算) ②下水道106.42% (2年度決算) 【目標値】 ①水道 100%以上 (8年度決算) ②下水道100%以上 (8年度決算)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催した。(10月、3月) <p>【指標実績値】 ①117.99%(3年度決算) ②105.44%(")</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点に立った計画的な経営 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい経営環境の中での適切な施設更新、適正規模の施設整備の実施 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営計画推進委員会の開催 (年2回) <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営計画推進委員会の開催 「第2期鹿児島市上下水道(令和4年度～令和13年度)事業経営計画」の見直し ※3年(最終は4年)ごとに社会情勢に合わせた見直しを行う。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局 経営管理課
23	継続実施	鹿児島市船舶事業経営計画の推進	<p>「第2期鹿児島市船舶事業経営計画 (計画期間：令和4年度～令和13年度)」を推進し、経営理念である「安全で快適な運航、効率的で持続可能な事業運営」を実現する。</p> <p>【指 標】 資金不足比率 【策定時】 3.1% (3年度末見込) 【目標値】 0%未満 (8年度決算)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画に基づく各取り組みの推進及び進行管理を行った。 運航体制及び運航ダイヤの見直しを検討した。 <p>【指標実績値】 0%未満(4年度決算見込)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な事業の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運航体制及び運航ダイヤの変更を実施 (5隻体制→4隻体制) 運賃改定を検討する。 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運賃改定を実施予定 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
24	継続 実施	市立3高校を対象に学校を指定した寄附（ふるさと納税）募集の実施	市立3高校を指定して寄附する制度をふるさと納税に設け、市立高校を応援したい方から寄附金を募り、各学校の教育活動等の取組に活用する。 【指 標】 寄附金額 【策定時】 ー 【目標値】 1,500,000円（8年度決算）	・市立3高等学校（鹿児島玉龍・鹿児島商業・鹿児島女子）を対象に学校を指定した寄附募集を実施した。 ・各学校の特色ある取組の事業費に相当する寄附金額が集まった段階で事業を予算化し、その財源として寄附金を活用する。 ・学校毎の寄附金については、毎年度基金へ積立てを行う。 【指標実績値】 11,057,000円	【効果】 ・各高校の特色ある取組の財源として活用 【課題】 ・各高校の寄附金額に多寡が生じてしまう。	【5年度】 ・寄附金を活用し、学校の特色ある取組の事業に活用する。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 総務課
25	継続 実施	奨学資金返還金の債権回収業務委託	奨学資金返還金の滞納者に対する徴収強化のため、弁護士法人へ委託し、債権回収業務を行う。 【指 標】 返還率（現年度・繰越滞納分） 【策定時】 21.9%（2年度決算） 【目標値】 25.8%（8年度決算）	・滞納案件のうち、催告等を行っても1年以上納入がない案件について、債権回収業務を弁護士法人へ委託した。 【指標実績値】 26.35%(4年度決算)	【効果】 ・債権回収業務を弁護士法人へ委託することにより、専門的な債権管理ができる。 ・債権回収が促進され、返還率の向上が期待できる。 【課題】 ・返還率の着実な向上	【5年度】 ・滞納案件のうち、催告等を行っても1年以上納入がない案件について、債権回収業務を弁護士法人へ委託する。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 総務課
26	R4 新規	電停ネーミングライツの導入推進	電停「副呼称」の命名権を売却（「ネーミングライツパートナー」として契約を締結）することで、財源の確保及び待合環境の向上を図る。	・全電停（37電停）のうち、応募のあった2電停（二中通「キラメキテラス前」・唐湊「小牧建設前」）を契約（R5.1～R7.12）	【効果】 広告料収入の増待合環境の向上 【課題】 電停呼称の変更に伴う経費負担	【5年度】 ・導入推進 【6年度以降】 ・令和7年中に令和8年1月からの3年間を再募集予定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局 経営課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
27	R5 新規	市バス運賃改定	<p>市バスの運賃について、利用者にとって分かりやすい運賃体系と新サービスを検討しながら運賃改定を実施し、利便性向上、収入増及び費用減の同時実現を図る。</p> <p>※「鹿児島市交通事業経営計画」において、令和5年10月のバス運賃改定によって全体で13%の増収を図ること等により、資金不足比率20%以下の維持と令和8年度での収支均衡を見込む。</p>		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗継割引の拡充、定期券の全線化等による利便性の向上 ・増収 ・運賃制度のシンプル化によるICTを活用した新サービスの開発経費の抑制 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃価格の改定による一定数の利用離れ 	<p>【5年度】</p> <p>R5.6 条例改正、補正予算</p> <p>R5.7～ ラピカシステム改修、周知広報</p> <p>R5.10 運賃改定実施</p> <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果の検証 		実施	⇒	⇒	⇒	交通局 総合企画課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ④ 地方創生・地方分権改革への対応

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続実施	全国市長会等を通じた提言・要望	全国市長会等を通じて、税財源の充実・確保などに関する要望を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国市長会等へ本市が抱える諸課題における要望等の提出（年2回） ・中核市市長会を通じた各種要望の実施 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・本市が抱える諸課題について、具体的な要望等を行うことで、予算措置や諸制度の充実など、国において、自治体の意向を踏まえた速やかな対応がなされることが期待できる。 ・地方分権の推進 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・全国市長会等へ本市が抱える諸課題における要望等の提出（年2回） ・中核市市長会を通じた各種要望の実施 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部総務課 政策企画課
2	継続実施	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用推進	<p>歳入の確保や官民連携した地方創生の取組の深化を図るため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を推進する。</p> <p>【指 標】 寄附金額 【策定時】 43,900千円（2年度決算） 【目標値】 100,000千円（5年度決算） ※6年度目標値は今後設定</p>	【制度概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度税制改正で創設（本市はH30年度から活用） ※本制度の適用期間はR6年度まで ・税額控除により寄附金額の9割が軽減され、実質的な負担は1割 ・内閣府から地域再生計画として認定された地方自治体の地方創生の取組が寄附対象 【寄附の要件等】 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者は、本社が市外にある企業。 ・10万円以上の寄附が対象 ※経済的な利益を受け取ることは禁止されており、返礼品はなし。 【募集方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係部署(東京事務所・産業創出課・スポーツ課など)と連携しながら、市にゆかりのある企業等に対して、周知や働きかけを実施 ・銀行が企画する企業版ふるさと納税ポータルサイトを活用したPRを実施 【指標実績値】 寄附金額 92,900,000円 (令和4年度決算)	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政運営の推進 ・官民連携した地方創生の推進 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな寄附企業獲得に向けた検討 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングプロデューサーの配置による寄附金額増に向けた施策の企画立案（任期最長3年） ・企業へのアプローチ及び情報発信の強化 ・庁内連携会議設置による連携強化 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒			ふるさと納税推進室（地方創生推進室）

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ④ 地方創生・地方分権改革への対応

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
3	継続 実施	地方創生の取組 の効果検証	「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる重要業績評価指標（KPI）の効果検証等を行っていくため、外部有識者による「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」の運営を行う。	・総合戦略に掲げる取組を推進する中で、外部有識者で構成する「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」において重要業績評価指標（KPI）の効果検証等を行い、必要な見直し検討を行った（4年度は戦略の見直しなし）。	【効果】 ・人口減少問題の克服 ・東京圏への一極集中の是正 【課題】 ・特になし	【5年度】 ・外部有識者による効果検証の実施 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地方創生推進室

(3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続実施	職員ストレスチェック等の実施	職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。	<p>・職員（市長事務部局、消防局、教育委員会（市立の小中高校の職員を除く）及び行政委員会の職員）等を対象としたストレスチェックを実施した。</p> <p>検査実施期間 7月29日～8月31日</p> <p>受検者 4,182人</p> <p>受検率 97.5%</p> <p>医師面接指導実施者 85人</p> <p>有資格者相談実施者 44人</p> <p>職場環境改善研修 5部署(見込)</p>	<p>【効果】</p> <p>・職員自身の気付きにつなげ、高ストレスの職場については、研修を開催し、改善を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>・ストレスチェック受検率や面接指導等実施率の向上</p> <p>・職場環境改善に向けた取り組みの推進</p>	<p>【5年度】</p> <p>・職員（市長事務部局、消防局、教育委員会（市立の小中高校の職員を除く）及び行政委員会の職員）等を対象としたストレスチェックを実施。</p> <p><スケジュール></p> <p>8月中：ストレスチェックの実施</p> <p>10月上旬：通知結果の送付</p> <p>11月～12月：医師による面接指導の実施</p> <p>12月～3月：職場単位等の集団分析及び職場改善</p> <p>1月～2月：有資格者による面接の実施</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
2-1	継続実施	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【指 標】 ①月45時間超の職員数 ②年休平均取得日数 ③育児休業取得率</p> <p>【策定時】 ①209人（2年度） ②11.8日（2年度） ③男性 30.9%（2年度） 女性 100.0%（2年度）</p> <p>【目標値】 ①147人（6年度） ②12.9日（6年度） ③男性 80.0%（6年度） 女性 100.0%（6年度）</p>	<p>1 時間外勤務の縮減</p> <p>・時間外勤務管理表を作成・活用し、管理監督者が業務の計画的・効率的な進行管理等に取組んだ。</p> <p>・WAN端末の定時シャットダウンを試行実施した。（通常は22時、毎月第3水曜日は19時）</p> <p>2 年次有給休暇の取得促進</p> <p>・計画的な取得について4月に管理職へ通知するとともに電子掲示板で周知した。</p> <p>3 仕事と生活の両立支援のための制度の活用</p> <p>・制度改正に合わせ、制度の利活用について電子掲示板で周知した。</p> <p>【指標実績値】</p> <p>①207人(4年度)</p> <p>②13.0日(//)</p> <p>③男性 61.4%(//) 女性 100%(//)</p>	<p>【効果】</p> <p>・仕事と生活の好循環</p> <p>・職員の心身の健康保持及び増進</p> <p>【課題】</p> <p>・適正な定員管理の推進</p> <p>・事務事業の見直しの推進</p> <p>・人事評価制度の実施</p> <p>など、総合的な対応が必要</p>	<p>【5年度】</p> <p>1 時間外勤務の縮減</p> <p>・時間外勤務管理表を活用した業務の計画的・効率的な進行管理等に取組むとともに、WAN端末の定時シャットダウンを実施する。</p> <p>2 年次有給休暇の取得促進</p> <p>・計画的な取得について周知する。</p> <p>3 仕事と生活の両立支援のための制度の活用</p> <p>・電子掲示板を活用し、制度の利活用について適宜周知する。</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	職員課 人事課

(3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
2-2	継続実施	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【指 標】 男性職員の育児休業取得率 【策定時】 22.2% (2年度) 【目標値】 40.0% (8年度)</p>	<p>1 働き方改革プロジェクトチームの設置 多職種（医師、看護師等）からなるプロジェクトチームを設置した。 ・会議開催：5回 (主な取組内容) ・医師の兼業先を含めた勤務実態の調査 ・タスクシフト/シェアの推進に向けた協議 ・宿日直の実態調査 ・自己研鑽の労働時間の取扱いの検討 ・働き方改革や労働時間の管理等に係る職員対象研修会の実施 3回（管理職対象、全医師対象、看護職員対象）</p> <p>2 時間外勤務の縮減 ・WAN端末定時シャットダウンの実施（※事務局のみ） 通常は22時、毎週水曜日（ノーマルデー）は19時</p> <p>3 その他の取組み ・シフト勤務体制の導入に向けた試行（救急科、産婦人科、新生児内科）</p> <p>【指標実績値】 26.3%(4年度)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働時間短縮による健康増進 公私における充実感の向上による離職率の低下 患者にとってよりよい医療の提供 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿日直取扱いの整理 タスク・シフト/シェアにおける職種間の調整 勤務管理システム改修 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関勤務環境評価センターによる評価受審 特例水準（医師時間外年960h超）の県への指定申請 勤務実態を踏まえた宿日直許可の申請 タスクシフト/シェアの推進 シフト勤務体制の試行（救急科、産婦人科、新生児内科） <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の時間外労働上限規制の適用開始 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課

(3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
2-3	継続 実施	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【指 標】 ①男性職員の育児休業取得率 ②妻の出産補助のための特別休暇の取得率 ③時間外勤務の職員一人当たりの月平均 ④年休平均取得日数</p> <p>【策定時】 ① 71.4% (2年度) ② 100.0% (2年度) ③28.2時間 (2年度) ④ 19.2日 (2年度)</p> <p>【目標値】 ① 80% (6年度) ※策定時の目標値20%を上方修正 ② 100.0% (6年度) ③31.7時間 (6年度) ④ 20.0日 (6年度)</p>	<p>1 時間外勤務の縮減 (1)管理監督職員による計画的・効率的な業務の執行管理、時間外勤務の上限時間が遵守されるよう周知した。 (2)週休日の振替制度の積極的な活用等により、時間外勤務の縮減するよう周知した。</p> <p>2 年次有給休暇の取得促進 (1)計画的な休暇の取得促進を図った。 (2)休暇取得しやすい職場環境づくりに努め、取得率向上を図った。</p> <p>3 仕事と生活の両立支援のための制度の活用 育児・介護に係る休暇等の積極的な活用を図った。</p> <p>【指標実績値】 ①63.6% ②100% ③33.2時間 ④18.8日</p>	<p>【効果】 ・仕事と生活の好循環 ・職員の健康保持・増進</p> <p>【課題】 ・時間外勤務の縮減 ・適正な定員管理の推進 ・事務事業の見直しの推進 など、総合的な対応が必要</p>	<p>【5年度】 ・引き続き、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課

(3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
2-4	継続実施	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【指 標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①男性職員の育児休業取得率 ②妻の出産補助及び育児参加のための特別休暇取得率 ③時間外勤務の職員一人当たりの月平均 ④年休平均取得日数 <p>【策定時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①61.9% (2年度) ② 100% (2年度) ③9.9時間 (2年度) ④ 14.7日 (2年度) <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 80% (6年度) ※策定時の目標値20%を上方修正 ②100% (6年度) ③9.5時間 (6年度) ④ 14.7日 (6年度) 	<p>1 育児休業等の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子の出生予定の報告等があった職員との上司の面談実施 ・「育児支援ハンドブック」の配付 ・「男性職員の育児参加計画表」の活用 ・育児休業等の取得申出があった場合の必要に応じた業務分担の見直し <p>2 時間外勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務管理表の作成・活用 管理監督者が月ごとに各係の時間外勤務の実施状況、時間外勤務手当の予算執行状況を把握しながら、業務の計画的・効率的な進行管理を行った。 <p>3 年次休暇の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議等の場において年休の取得促進を周知し、職場の意識向上を図った。 ・休暇計画表を作成し、計画的な年次休暇の取得促進を図った。 <p>【指標実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①66.7%(4年度) ②94.4%(//) ③7.9時間(//) ④ 16.2日(//) 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの向上 ・長時間労働の改善 ・職員の健康増進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課

(3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
2-5	継続実施	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【指 標】 男性職員の育児休業取得率 【策定時】 0% (2年度) 【目標値】 80% (8年度)</p>	<p>1 育児休業等の取得促進 ・子の出生予定の報告等があった職員との上司の面談実施 ・「育児支援ハンドブック」の配付 ・「男性職員の育児参加計画表」の積極的な活用 ・育児休業等の取得申出があった場合の必要に応じた業務分担の見直しの実施</p> <p>2 時間外勤務の縮減 ・職員が定時に退庁しやすい環境づくり ・事務の計画的・効率的な執行管理（事務の簡素化などの改善、柔軟な見直し等の措置） ・週休日の振替等の徹底</p> <p>【指標実績値】 50% (4年度)</p>	<p>【効果】 ・男性職員の育児休業取得率の増</p> <p>【課題】 ・時間外勤務等の縮減</p>	<p>【5年度】 ・引き続き、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
3	継続実施	特定看護師等の資格取得に対する支援	<p>看護職員の質を高め、患者サービスを向上させるため、当院特定行為研修センターをはじめとする特定看護師や認定看護師等の育成機関での修学を支援する。</p> <p>【指 標】 特定看護師等の資格取得者数 【策定時】 31人 (3年度) 【目標値】 57人 (8年度)</p>	<p>・当院の特定行為研修センター（R3年度設置）にて研修を実施し、特定看護師等の育成を行った。 ～R4年度実績～ 6名受講、6名修了</p> <p>・特定看護師等の資格取得を目指す看護職員に対し、支援を行った。 ～R4年度実績～ 特定看護師新規取得 6名（うち5名は当院特定行為研修センター） 育成機関での修学に対する助成 1名（認定看護師）</p> <p>・特定看護師、診療看護師の資格に関する業務に従事する看護職員に対する手当（専門資格業務手当）を新設した。（令和4年度～）</p> <p>【指標実績値】 36人(4年度)</p>	<p>【効果】 ・患者サービスの質の向上 ・チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与 ・看護職員の実践モデル ・病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与 ・医師の業務負担の軽減 ・専門分野に特化したスペシャリストの育成 ・地域看護職の人材育成</p> <p>【課題】 ・県外の育成機関で長期間修学することに伴う、業務体制や費用 ・資格取得者に対するインセンティブの検討</p>	<p>【5年度】 ・育成機関で修学する看護職員への支援を継続する。 ・指定研修機関として、院内での特定看護師の育成を行う。 ・専門資格業務手当の対象に専門看護師、認定看護師を追加</p> <p>【6年度以降】 ・育成機関で修学する看護職員への支援を継続する。 ・指定研修機関として、院内での特定看護師の育成を行う。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護部

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1-1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市職員コンプライアンス基本指針（平成30年4月施行） ・公務員倫理研修の実施 <p>【市単独】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主査研修：「地方公務員法と公務員倫理」 ○専門員研修：「公務員倫理」 <p>【自治研修センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規採用（前期）、技能労務職員、7年目、係長、主幹及び課長の各階層別研修の中の科目で公務員倫理研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修（e-ラーニング） ・公益通報制度、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・服務規律の確保 ・公正な職務遂行 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各階層別研修の中の科目で公務員倫理研修を実施する。 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
1-2	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市立病院職員コンプライアンス基本指針の配布及び周知を行った。 ・新規採用職員（看護・医療技術職）に対する研修 令和4年4月7日（参加者:65名） ・管理職等に対するコンプライアンス研修 令和4年11月7日（参加者:51名） 令和4年11月8日（参加者:49名）計100名 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服務規律の確保 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス（法令順守）意識の更なる醸成 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コンプライアンス基本指針の周知や公務員の服務等に関する研修を行う。 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
1-3	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員倫理研修の計画的な実施（「社会規範意識の徹底」、「公務員としての自覚」、「セクハラ・パワハラ」、「公務員倫理の法的根拠」、「懲戒処分について」など。） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・服務規律の確保 ・公正な職務執行 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任主査研修等での公務員倫理研修の実施 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1-4	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員倫理の保持及び服務規律の確保等について定期的に職員へ通達するとともに、通達の内容を題材に職場内会議を実施 ・公務員倫理研修を実施（12月13日～28日：1回＋動画視聴による実施、436人受講） ・鹿児島市水道局職員コンプライアンス推進指針、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・服務規律の確保 ・公正な職務執行 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公務員倫理意識の高揚を図る。 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
1-5	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員倫理を含む職員研修 日時 6月28日・29日 参加者 144人 ・海事職等を対象とした安全教育研修会 日時 10月19日・20日 参加者 107人 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上など 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・海事職は研修への参加について、時間外勤務手当が発生する。 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした職員研修 ・海事職等を対象とした安全管理研修 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
2	完了	民間企業での職員研修及び職員派遣の実施	新規採用職員を対象に民間企業での職員研修及び職員派遣を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降令和4年度まで見送り。 ・時勢の変化、他研修での対応を受け、研修体系の見直しを行い、令和4年度までで完了とする。 	—	—	見送り	完了				人事課
3	継続実施	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員のコミュニケーション能力などの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の充実 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修の実施 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
4	継続実施	中堅職員マインドアップ研修の実施	一般職員の仕事に対する意識の醸成（マインドアップ）のため、中堅職員に対し、研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招聘し、仕事に対する意識改革やモチベーション向上等を図ることをテーマとした講演会を実施 令和4年8月25日実施 参加者数 615人 	【効果】 ・外部講師の、仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などを聞いてもらうことで、モチベーションの向上や、仕事に対する意識改革を図る。 【課題】 ・効果的な講師の選任	【5年度】 ・仕事に対する意識改革やモチベーション向上等を図る目的に実施予定 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
5-1	継続実施	女性職員の活躍推進	女性活躍推進法に基づく「鹿児島市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとられない適材適所の人事配置を行う。 【指 標】 管理的地位に占める女性職員の割合 【策定時】 17.9%（3年度） 【目標値】 22.0%（6年度）	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員を対象とする研修実施（女性キャリアデザイン研修） 女性職員を対象とする外部研修（自治大学校、市町村アカデミー等）への派遣（令和4年度は見送り） 女性管理職との意見交換会（女性キャリアデザイン研修） 子育て経験等のある先輩女性職員の体験談聴講の場の設置（採用3年目研修） 能力主義と適材適所を基本とした女性職員の積極的な登用 【指標実績値】 19.2%（4年度）	【効果】 ・女性職員のキャリア形成 ・職員の昇任意欲や能力の向上 【課題】 ・女性職員の昇任意欲の向上 ・ワーク・ライフ・バランス	【5年度】 ・女性キャリアデザイン研修、派遣研修（自治大学校）等の実施 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
5-2	継続実施	女性職員の活躍推進	<p>女性活躍推進法に基づく「鹿児島市立病院女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。</p> <p>【指 標】 看護師特定行為を取得した女性職員の数 【策定時】 3人（3年度） 【目標値】 5人（6年度）</p>	<p>（1）育児に関する制度等の周知 ①育児支援ハンドブックについて定期的に周知を図り、制度の利用促進を図った。 ②研修等において、育児に関する制度等の説明を行った。</p> <p>（2）育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援 ①育休者に対し、職場復帰時に院内保育所を利用できることを周知し、円滑な職場復帰の支援をした。 ②育児休業中の職員に対して、職場や業務に関する情報提供に努めた。</p> <p>（3）育児休業に伴う臨時的任用職員等の活用 ①職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに資するため、育児休業中の職員の業務が円滑に遂行されるよう、臨時的任用職員や正規職員を配置した。 ②正規職員の配置にあたっては、業務等の状況に応じ、可能な範囲で配慮した。</p> <p>【指標実績値】6人(4年度)</p>	<p>【効果】 女性が働きやすい職場環境の整備に随う業務改善など</p> <p>【課題】 ・全国的に看護師不足となっている中、出産・育児による人員不足をどう補っていくか。 ・女性職員の昇任意欲の向上 ・ワーク・ライフ・バランス</p>	<p>【5年度】 ・看護師不足の解消のため、4年度にまとめた勤務環境や処遇等に係る改善策を実施していく。</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
5-3	継続実施	女性職員の活躍推進	<p>女性活躍推進法に基づく「鹿児島市交通局における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。</p> <p>【指 標】 管理的地位に占める女性職員の数 【策定時】 0人（3年度） 【目標値】 1人（6年度）</p>	<p>・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行動計画を策定し、本計画の策定、変更、本計画に基づく取組の実施状況、数値目標の達成状況の点検、評価等を行った。</p> <p>・女性管理職員の数 R4.4.1 R5.4.1 交通局 0人 0人</p>	<p>【効果】 ・育児休業取得率の向上 ・男性職員の妻の出産付添休暇の取得率の向上</p> <p>【課題】 ・時間外勤務の抑制 ・年次休暇取得率の推進</p>	<p>【5年度】 ・引き続き女性職員の活躍推進を図る</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
5-4	継続実施	女性職員の活躍推進	<p>女性活躍推進法に基づく「鹿児島市水道局女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。</p> <p>【指 標】 管理的地位に占める女性職員の数 【策定時】 0人（3年度） 【目標値】 1人（6年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員のみを対象とする研修等へ参加 職員研修において、女性管理職、子育ての経験のある職員や様々な業務経験を積んだ先輩職員などの体験談を聴講 能力主義と適材適所を基本とした女性職員の積極的な登用に努めた。 <p>【指標実績値】 0人(4年度)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員のキャリア形成 職員の昇任意欲や能力の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員の昇任意欲の向上 ワーク・ライフ・バランス 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、女性職員の活躍推進を図る。 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
5-5	継続実施	女性職員の活躍推進	<p>女性活躍推進法に基づく「鹿児島市船舶局女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。</p> <p>【指 標】 管理的地位に占める女性職員の割合 【策定時】 0%（3年度） 【目標値】 10%（6年度） ※船員除く</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき策定した行動計画の取組状況、数値目標の達成状況の点検、評価等を行った。 <p>【指標実績値】 0%(4年度)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児休業取得率の向上 男性職員の配偶者出産休暇の取得率の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の抑制 年次休暇取得率の推進 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
5-6	R4新規	女性職員の活躍推進	<p>女性活躍推進法に基づく「鹿児島市消防局女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。</p> <p>【指 標】 消防吏員に占める女性吏員の割合 【策定時】 1.8%（2年度） 【目標値】 3.0%（6年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の女性活躍推進に関する理解を促進するための研修実施 女性の採用試験受験者を増やすため、ホームページや職場体験会等による消防のPR実施 職員の職業生活と家庭生活との両立に資するため、育児休業等の取得率増加に向けた取組み実施 <p>【指標実績値】 2.1%（R5年3月31日時点）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の女性活躍推進に関する理解促進 男性職員の育児休業取得率の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の採用試験受験者を増やすための効果的な取組の検討 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動計画に基づく各種取組みの実施 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
6	継続実施	ICTを効果的に活用できる情報化人材の育成	急速に進展しているICTに対応し活用できる人材を育成するため、ICTに関する様々な研修の充実を図る。 【指 標】 職員研修の開催回数 【策定時】 20回/年（3年度） 【目標値】 50回/年（8年度）	職員のICTリテラシー向上のため、以下の研修を実施（情報システム課） ・情報セキュリティ研修（リモートラーニング（10～12月。1回）、自己点検（2月。1回）） ・エクセル基礎研修（1～2月。全3回） 以下の研修を実施（デジタル戦略推進課） ・Web会議操作体験研修 ・デジタル活用のための基礎研修 ・統合型G I S 庁内システムの活用に関する研修 ・電子申請の活用に関する研修 ・デザインシンキング研修 など 【指標実績値】 65回/年(4年度)※デジタル分	【効果】 ・職員のICTリテラシー向上・デジタル化推進に資する人材の育成 【課題】 ・職員のICTリテラシーの格差・職場間のデジタル活用意向の開き	【5年度】 職員のICTリテラシー向上のため、以下の研修を実施 ・情報セキュリティ研修（リモートラーニング（時期未定。1回）、自己点検（2月。1回）） （情報システム課） ・職員による業務デジタル化促進事業にてDXリーダー等向け研修実施、その他研修もあわせて実施予定（デジタル戦略推進課） 【6年度以降】 ・同上（情報システム課） ・必要な研修内容等を精査しつつ人材育成を継続する。（デジタル戦略推進課）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課 デジタル戦略推進課
7	継続実施	職員の契約事務処理能力の向上	契約事務に携わる職員の知識向上を図るために、契約事務に関する研修を行い、契約事務の適正な実施及び効率化に取り組む。 【指 標】 受講人数 【策定時】 ー 【目標値】 75人（毎年度）	・契約事務に携わる職員を対象として、契約事務全般に関する基礎研修を実施した。 日 時 令和4年7月26日（1回/年） 場 所 青年会館 【指標実績値】 76人	【効果】 ・職員の契約事務処理能力の向上 【課題】 ・研修内容の適切な見直し	【5年度】 ・契約事務に携わる職員を対象として、契約事務全般に関する基礎研修を実施する。 日時 令和5年7月11日 （1回/年） 場所 講堂 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	契約課
8	継続実施	職員の職務遂行能力の向上を図る研修等の実施	複雑化・専門化する消防業務を適切に遂行するため、職員を専門的な研修に派遣し、主体的に活動（行動）できる職員を育成する。	・複雑専門化する消防業務を適切に遂行するため、消防大学校や県消防学校などの職場外研修に職員を派遣したほか、各種職場内研修を実施した。	【効果】 ・専門的な知識、技能の習得による職務遂行能力の向上 【課題】 ・研修内容の更なる充実	【5年度】 ・消防大学校や県消防学校等の職場外研修への職員派遣 ・各種職場内研修の実施 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
9	継続 実施	職員研修の充実	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全、感染対策等の医療に関する院内全体研修などを実施 医療安全に関する職員全体研修 R4.5.25（参加者407名） R4.11.21（参加者290名） 感染対策に関する職員全体研修 R4.6.27（参加者389名） R5.1.17（参加者359名） 医療メディエーター養成研修会 R4.10.8～10.9（参加者30名） 	【効果】 ・医療安全、感染対策等に係る知識の向上 ・安心安全な質の高い医療の提供 ・地域医療を担う人材の育成 【課題】 ・研修内容の更なる充実	【5年度】 ・引き続き、医療に関する院内全体研修や医学研究講義などを行う。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
10	継続 実施	上下水道技術の 継承	災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 水道局職員として継承すべき専門的な知識や技術に係る研修を実施 水道管路技術研修施設にて、配管接合作業等技術の実技研修を実施 OBアドバイザー制度を実施 	【効果】 ・災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 ・事業全般に係る見識の醸成 ・平川浄水場内に設けた研修施設で、漏水探知機等の技術継承の機会を確保 【課題】 ・継承すべき知識・技術の洗い出し	【5年度】 ・引き続き、上下水道技術の継承を図る。 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
11	継続 実施	職員研修の充実	市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識向上に関する研修など、職員研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市電・市バスの乗務員や整備職員に対する事故防止や接客等に関する研修を実施した。 外部から講師を招聘し、意識向上の研修 局採用の主査職員を対象とした研修を実施した。 	【効果】 ・自らの業務における責任の自覚 ・乗務員の接客サービス向上 ・安全運行の推進 【課題】 ・研修実施後のアンケートに基づく研修内容の検証	【5年度】 ・乗務員接客研修（9月実施予定） ・意識向上研修（11月実施予定） ・新任主査研修（5月実施予定） 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
12	継続 実施	職員研修の充実	全職員を対象とした接遇研修や総合訓練、 船員を対象とした安全教育研修や操練のほか、 安全運航や海洋環境の保護、緊急事態への 対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員倫理を含む職員研修（再掲） 日時 6月28日・29日 参加者 144人 ・海事職等を対象とした安全教育研修会 日時 10月19日・20日 参加者 107人 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上など 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・海事職は研修への参加について、時間外勤務手当が発生する。 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした職員研修 ・海事職等を対象とした安全管理研修 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 安全運航推進室

(3) 人材育成の推進 ③ 人を育てる人事管理の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続実施	民間人の登用・任期付職員の採用	行政ニーズが多様化・複雑化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められている。このようなことから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門知識を発揮できる人材を採用する。また、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応するため、任期を定めた職員を採用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・任期の定めのない職員 ⇒就職氷河期世代を含めた社会人経験者採用試験 一般事務A（最終合格：20名）、 一般事務B（最終合格：3名） ⇒社会人経験者採用試験（土木、電気、機械、建築） 土木（最終合格：3名）、 電気（最終合格：5名）、 機械（最終合格：5名）、 建築（最終合格：2名） ⇒情報処理技術者採用試験（最終合格：2名） ・任期付職員 ⇒保健師・看護師（最終合格：4名） ⇒支援員（最終合格：1名） 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の確保（民間人の登用） 行政ニーズが多様化・複雑化している中で、社会人経験者の高度の専門性を活用し、様々な分野で発生する課題に対処できる。 （任期付採用） 一時的に増加した業務が終了した後の適正な定数管理等に寄与できる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者が必要とされる行政ニーズの把握 ・効果的な選考方法（面接等） 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、社会人経験者を対象とした試験等を実施し採用する。 ・社会人経験者採用試験 一般事務など ・任期付職員採用試験 弁護士 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・未定 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
2	継続実施	人事評価制度の実施	職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めるため、人事評価制度を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から全職員に対し実施している。 ・制度の客観性、信頼性を高めるため、研修を実施している（評価者研修、目標設定研修等）。 ・人事評価の結果を課長以上の昇給へ反映させている。（市立病院は医師を除く課（科）長以上） 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質や能力の向上 ・組織目標の達成による市民サービスの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・評価のバラツキ解消 ・評価の納得性の向上 ・一般職への処遇反映 	【5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人事評価制度を実施する。 【6年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局総務課 船舶局総務課

(3) 人材育成の推進 ③ 人を育てる人事管理の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
3-1	継続実施	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	<p>「鹿児島市職員障害者活躍推進計画」等に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。</p> <p>【指標】 障害者雇用率 【策定時】 市長事務局：2.68%、教育委員会：2.61%（3年度） 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上 （3年6月1日現在は市長事務局2.6%、教育委員会2.5%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者採用選考の実施(H23～身体障害者、R1～身体障害者、知的障害者、精神障害者) ・ 鹿児島市職員障害者活躍推進計画(計画期間令和2年～4年)等の策定(R2.3) ・ 人事課に支援調整係を設置(R2～) ・ 障害者を会計年度任用職員として採用(R2～) ・ 障害者支援相談員の設置(R2～) ・ 障害者活躍推進計画検討会議設置(R2～) ・ 特例認定（R4～） <p>【指標実績値】 2.60%（4年度） ※R4年度より特例認定を受けたため市長事務局と教育委員会を合算</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある職員の活躍の推進 ・ 障害者雇用率の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定雇用率の遵守 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者採用選考の実施(H23～身体障害者、R1～身体障害者、知的障害者、精神障害者) ・ 第2期鹿児島市職員障害者活躍推進計画(計画期間令和5年～9年)等の策定(R5.3) ・ 人事課に支援調整係を設置(R2～) ・ 障害者を会計年度任用職員として採用(R2～) ・ 障害者支援相談員の設置(R2～) ・ 障害者活躍推進計画検討会議設置(R2～) <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 教育委員会総務課
3-2	継続実施	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	<p>「鹿児島市立病院職員障害者活躍推進計画」等に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。</p> <p>【指標】 障害者雇用率 【策定時】 1.70%（3年度） 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上 （3年6月1日現在は2.6%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者採用選考の実施(各職種での募集) ・ 障害者を会計年度任用職員として採用(R2～) ・ 障害者職業生活相談員資格認定の取得 <p>【指標実績値】 2.5%(4年度)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある職員の活躍の推進 ・ 障害者雇用率の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定雇用率2.6%の遵守のために安定した雇用と定着 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者採用選考の継続実施 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課

(3) 人材育成の推進 ③ 人を育てる人事管理の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
3-3	継続 実施	障害者雇用及び 障害のある職員 の活躍推進	<p>鹿児島市交通局職員障害者活躍推進計画に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。</p> <p>【指 標】 障害者雇用率 【策定時】 2.84% (3年度) 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上 (3年6月1日現在は2.6%)</p>	<p>・障害者の雇用に関する法律に基づき、推進計画を策定し、本計画の策定、変更、本計画に基づく取組状況の点検、検証等を行った。 ・障害者活躍推進計画検討会議の実施</p> <p>【指標実績値】 3.09%(4年度)</p>	<p>【効果】 ・障害のある職員の活躍の推進 ・障害者雇用率の向上</p> <p>【課題】 ・障害者の法定雇用率の達成・維持</p>	<p>【5年度】 ・引き続き、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
3-4	継続 実施	障害者雇用及び 障害のある職員 の活躍推進	<p>「鹿児島市水道局職員障害者活躍推進計画」等に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。</p> <p>【指 標】 障害者の雇用率 【策定時】 2.92% (3年度) 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上 (3年6月1日現在は2.6%)</p>	<p>・障害者職業生活相談員の選任 (R1～) ・障害者活躍推進計画検討会議への参画 (R2～)</p> <p>【指標実績値】 2.44%(4年度)</p>	<p>【効果】 ・障害のある職員の活躍の推進 ・障害者雇用率の向上</p> <p>【課題】 ・法定雇用率の遵守</p>	<p>【5年度】 ・引き続き、障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進を図る。</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
3-5	継続 実施	障害者雇用及び 障害のある職員 の活躍推進	<p>「鹿児島市船舶局職員障害者活躍推進計画」等に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。</p> <p>【指 標】 障害者雇用率 【策定時】 2.65% (3年度) 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上 (3年6月1日現在は2.6%)</p>	<p>・職員本人や管理監督者等が相談できる窓口の設置 ・障害者活躍推進計画検討会議への参画 (R2～)</p> <p>【指標実績値】 5.48%(4年6月1日時点)</p>	<p>【効果】 ・障害のある職員の活躍の推進 ・障害者雇用率の向上</p> <p>【課題】 ・障害者の法定雇用率の達成・維持</p>	<p>【5年度】 ・引き続き、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続 実施	ペーパーレスの 推進	<p>庁内の用紙類を削減するため、庁内事務のペーパーレスを推進する。</p> <p>【指 標】 コピー用紙の使用量 【策定時】 45,834,716枚 (2年度) 【目標値】 43,608,565枚 (8年度)</p>	<p>・タブレット端末等を活用した、ペーパーレスの検討及び推進</p> <p>①タブレット端末等を活用した紙資料の抑制推進の検討 会議資料をタブレット端末等で共有することによる、ペーパーレスの推進を検討する。</p> <p>②文書管理システムの活用 文書管理システムを活用した電子決裁利用推進によりペーパーレスを推進する。</p> <p>③ゼロカーボンシティかごしま推進計画（事務事業編）に基づく用紙類削減の周知 及び 削減量の把握・情報提供</p> <p>【指標実績値】 41,142,180枚 (4年度)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙使用量の削減による用紙代、印刷代、処分費用の節減 資料の印刷、編冊、差替えに係る事務の効率化、人件費の節減 紙資料保管場所の省スペース化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁が導入されているが、コピー用紙の使用量が削減されていない。(平成28年度比1.3%増) ↓環境回答 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙使用量の削減による用紙代、印刷代、処分費用の節減 資料の印刷、編冊、差替えに係る事務の効率化、人件費の節減 紙資料保管場所の省スペース化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は電子決裁の活用等により、コピー用紙の使用量が減少する見込みであるが、環境負荷低減のため、更なる取組が必要である。 	<p>【5年度】</p> <p>①タブレット端末等を活用した紙資料の抑制推進の検討 会議資料をタブレット端末等で共有することによる、ペーパーレスの推進検討及び実施</p> <p>②文書管理システムの活用 文書管理システムを活用した電子決裁利用推進によりペーパーレスを推進する。</p> <p>③ゼロカーボンシティかごしま推進計画（事務事業編）に基づく用紙類削減の周知 及び 削減量の把握・情報提供</p> <p>【6年度以降】</p> <p>①タブレット端末等を活用した紙資料の抑制推進 会議資料をタブレット端末等で共有することによる、ペーパーレスの推進する。</p> <p>②文書管理システムの活用 文書管理システムを活用した電子決裁利用推進によりペーパーレスを推進する。</p> <p>③ゼロカーボンシティかごしま推進計画（事務事業編）に基づく用紙類削減の周知 及び 削減量の把握・情報提供</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課 環境政策課

(4) ICT利用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
2	継続実施	窓口手続オンライン化の推進	<p>電子申請システムを活用した行政手続のオンライン化を推進する。</p> <p>【指 標】 電子申請利用件数 【策定時】 29,441件 (2年度) 【目標値】 43,000件 (8年度)</p>	<p>・電子申請手続きの拡充 (R3年度末55手続⇒R4年度末79手続)</p> <p>・手続き拡充に向けた研修等の実施</p> <p>【指標実績値】 58,236件 (R5.3末) (※コロナ関係の手続きを除く)</p>	<p>【効果】</p> <p>・市民等は窓口に出向くことなく各種手続を行えた。</p> <p>【課題】</p> <p>・利活用の促進</p>	<p>【5年度】</p> <p>・電子申請手続きの拡充 ・手続き拡充に向けた研修等の実施 ・「くらしの手続ナビ」を導入し、電子申請手続の利用を促進する。</p> <p>【6年度以降】 同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課
3	継続実施	行政デジタル化の推進	<p>新たな技術を政策に積極的に取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、行政運営の効率化を進める。</p> <p>【指 標】 ①キャッシュレス決済の導入施設数 ②オンライン相談の導入部署数 【策定時】 ①20施設 (3年度) ②17箇所 (3年度) 【目標値】 ①32施設 (8年度) ②27箇所 (8年度)</p>	<p>・キャッシュレス決済の拡充・運用</p> <p>・オンライン相談の拡充・運用</p> <p>・会議録作成支援システムの運用</p> <p>・CIO補佐官による各部署デジタル化推進に関する相談対応</p> <p>・DX推進本部 (内部・1回) /DX推進委員会 (外部・2回) の開催 など</p> <p>【指標実績値】 ①24施設 ②19箇所</p>	<p>【効果】</p> <p>・業務効率化及び市民サービスの向上を図る。</p> <p>【課題】</p> <p>・費用対効果 ・国のシステム標準化の状況等踏まえた導入の検討が必要</p>	<p>【5年度】</p> <p>・キャッシュレス決済の拡充 ・オンライン相談・会議録作成システムの継続運用 ・本市DX推進に関する各種取組</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・キャッシュレス決済・オンライン相談・会議録作成システムの継続運用 ・本市DX推進に関する各種取組</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課
4	継続実施	マイナンバーカードの利活用の促進	<p>マイナンバーカードの機能を利用した新たな市民サービスを検討し、市民サービスの向上を目指す。</p> <p>【指 標】 マイナポータルから申請可能な手続数 【策定時】 0 (3年度) 【目標値】 27 (8年度)</p>	<p>・マイナンバーカードの取得及びマイナポータルに関する周知</p> <p>・マイナポータルに関連する情報の収集</p> <p>・マイナポータルの利用方法の検討</p> <p>・マイナンバーカードの公的個人認証等の利用方法の検討</p> <p>・個人番号カード利活用検証事業の実施</p> <p>【指標実績値】 33(4年度)</p>	<p>【効果】</p> <p>・市民生活の利便性向上</p> <p>【課題】</p> <p>・マイナンバーカードの利活用範囲の拡大 ・マイナンバーカード利活用に対する市民の理解やリテラシー</p>	<p>【5年度】</p> <p>・マイナンバーカードの利活用に関する周知・広報</p> <p>【6年度以降】</p> <p>・マイナンバーカードの利活用に関する周知・広報の継続 ・自治体独自の取組の検討</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
5	継続実施	住民税業務におけるAI-OCR+RPAの導入	職員が入力作業を行っている業務の一部において、AI-OCR及びRPAを導入し、自動処理にすることで、業務効率化及び市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」のAI-OCR、RPAによる処理について、年度内に業者選定、構築作業、検証作業を実施し、令和5年2月から試験的に運用を開始しており、令和5年4月から本格運用を開始する予定 ※AI-OCR：紙媒体の届出等をスキャンしテキスト化 RPA：端末で機械的に行う作業の自動化 	【効果】 (市民サービスの向上) ・事業所からの問い合わせへのレスポンス速度の向上 ・正確性の向上 (業務効率化) ・処理時間の減 (「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の処理の場合△610時間/年) 【課題】 ・標準システム移行への対応	【5年度】 ①標準システム移行への対応 ②本市の様式が変更になるためその対応 【6年度以降】 ①標準システム移行への対応	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課
6	継続実施	税務手続の電子化の推進	eLTAX (地方税ポータルシステム) 等を活用し、地方税の申告・納税など、税務手続のさらなる電子化を推進する。 【指 標】 ①電子申告率 ②電子納税率 【策定時】 ①53.56% (2年度) ② 5.85% (2年度) 【目標値】 ①66.11% (8年度) ②10.00% (8年度)	令和5年度の地方税共通納税システムの対象税目拡大に係るシステム改修などを行い、地方税手続きのデジタル化を推進した。 <現行の対象税目> 【電子申告】 ・個人市民税 (給与支払報告書)、法人市民税 固定資産税 (償却資産)、事業所税 【電子納税】 ・個人市民税 (特別徴収)、法人市民税、事業所税 <令和5年度追加予定の対象税目> 【電子納税】 ・固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割 ※対象税目の拡大に伴い、納付書へQRコードが添付される。 ※また、軽自動車OSS・軽JNKSが令和5年1月運用開始された。 【指標実績値】 ①56.39%(3年度) ②16.50%(4年度)	【効果】 ・納税環境の整備充実 【課題】 ・特になし	・国の動向を注視し、制度改正等に伴う新たなシステム改修等が発生する場合は、関係各課と連携し取組を進めていく。 【5年度】 ・R5.10 地方たばこ税、入湯税の申告・納税 ・R6.1 特別徴収税額通知 (納税義務者用) 【6年度以降】 ・R7 税系システムの標準準拠システムへの移行	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課 資産税課 納税課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
7	継続実施	マイナンバーカードの普及促進	<p>本庁及び各支所の休日開庁や申請サポートの実施などにより、マイナンバーカードの円滑な交付等に取り組む。</p> <p>【指標】 交付率 【策定時】 38.9% (3年12月末現在) 【目標値】 100.0% (8年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁と谷山支所の特設会場の運営及び一部支所の交付窓口増設 ・平日に来庁が困難な市民に対し、毎月第1・第2日曜日、第4土曜日（本庁、谷山支所のみ第3土曜日）も開庁の休日開庁の実施 ・「マイナンバーカード臨時交付センター」の開設 ・地域福祉館、地域公民館で写真撮影を含む出張申請受付 ・市窓口での申請補助の実施 ・企業等の団体への出張申請受付の実施 <p>【指標実績値】 71.4% (5年3月末現在)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン手続やコンビニ交付等の利用促進の基盤整備による「来なくてもよい市役所」の実現 ・コンビニ交付の利用増による窓口の混雑緩和及び職員の負担軽減 ・交付体制の強化によるカードの円滑な交付 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード未取得の市民へのメリットや必要性の周知 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時交付センターの運営継続 ・福祉施設など、来庁が難しい市民に対する出張申請受付の実施 ・カード申請受付・交付、電子証明書更新等関係手続への対応 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カード申請受付・交付、電子証明書更新等関係手続への対応 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民文化部市民課
8	継続実施	コンビニ交付の推進	<p>市役所の開庁時間以外でも利用できる「マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付」を推進し、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図る。</p> <p>【指標】 全証明書におけるコンビニ交付件数の割合 【策定時】 5.4% (2年度) 【目標値】 10.0% (8年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ等のキオスク端末によるコンビニ交付サービスの提供 (利用店舗) コンビニ等の304店舗 (R5年1月末現在) (交付する証明書の種類) ・住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書、戸籍証明書(戸籍全部・個人事項証明、戸籍附票全部・一部証明) ・コンビニ交付手数料を100円減額 (R4年12月～特例) ・キオスク端末及び操作支援員を庁内に設置 本庁2台、谷山支所1台 (R5年2月～) <p>R5年1月末実績：10,414枚</p> <p>【指標実績値】 18.1% (5年3月末現在)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等の利便性の向上 ・窓口の混雑緩和及び窓口職員の負担軽減 ・「来なくてもよい市役所」の実現 <p>※窓口での各証明書1件当りの作業時間(効果)：住民票…3分、印鑑証明書…1分、戸籍証明書…5分</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付率の向上 ・利用促進に係る広報の充実 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの提供 ・キオスク端末及び操作支援員を庁内(本庁・谷山支所)に設置 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの提供 ・キオスク端末及び操作支援員を庁内(本庁・谷山支所)に設置(～R7年12月) 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民文化部市民課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
9	継続実施	介護保険行政のデジタル化の推進	<p>行政手続等を行う際の負担等を大幅に軽減させ、利用者がその利便性を実感できるよう、関連する行政手続等のワンストップ化を推進する。</p> <p>【指 標】 電子申請の受付件数 【策定時】 ー 【目標値】 700件/年（8年度）</p>	<p>介護ワンストップサービスの運行開始（令和5年4月1日）に向けた準備を進めた。</p> <p>・申請受付画面構築 ・規則改正、PIA修正 ・運用マニュアル整理 ・周知広報（HP、ポスター等）作成</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者本人や家族の不安や行政手続に係る負担軽減 介護に従事する者の負担軽減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードと被保険者証の紐付け（R7年度以降）が普及するまでの過渡期は、被保険者証の原本の提出を求めるとや被保険者証を郵送する職員負担が発生 申請不備について電話やPush通知等で連絡する職員負担が発生 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 15手続について運用を開始 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請対応手続を拡充することを検討 	準備 ・ 検討	実施	⇒	⇒	⇒	介護保険課
10	継続実施	電子母子健康手帳の運用と利用促進	<p>乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用し、健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目ない支援を推進する。</p> <p>【指 標】 アプリ登録者数 【策定時】 ー 【目標値】 7,816人（8年度）</p>	<p>(1) 母子健康手帳のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠や出産、子育ての記録のデジタル管理 予防接種スケジュールの自動作成、管理 沐浴等子育てに関する動画による保健指導の補完 <p>(2) 地域子育て情報の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠週数、子どもの年齢などに応じた多様な支援の情報を必要な人にわかりやすく配信 <p>(3) 家族間での子育て情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ての記録や写真などを家族で共有し、父親の育児参加を促進 <p>【指標実績値】 6,574人(4年度)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の母子健康手帳のサポート機能強化 地域子育て情報配信の促進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> アプリの周知広報 他課との連携 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の母子健康手帳のサポート機能強化 地域子育て情報配信の促進 利用者アンケートの実施 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	母子保健課

(4) ICT活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
11	継続実施	スマート農業の推進	<p>農業者の高齢化や担い手の減少が進行する中で、省力化・高品質化等により収益性の向上を図るため、産地に適したICT等の先端技術と栽培管理体系とを融合させた新たな営農技術体系を検討し、その導入・実践に向けた取組を支援する。</p> <p>【指標】 スマート農林水産業関連技術の導入件数 【策定時】 16件（2年度） 【目標値】 5年間で65件</p>	<p>①協議会の設立（R4年5月10日） ②説明会・研修会の実施 ・Wi-Fi設備設置 ・リモコン草刈り機、アシストスーツ導入 ・説明会等（4/18～3/28）51回 506名参加 ③先進地事例調査（農家9名、職員7名） 〈事例調査〉 ・栃木県：環境制御システム等（花き） ・広島県：経営管理・収穫予測システム等（軟弱） ・佐賀県：環境制御システム等（果菜） 〈職員長期研修〉 ・茨城県：農研機構野菜花き研究部門 14日 環境モニタリング装置を活用した生育予測 ・香川県：農研機構西日本農業研究センター6日 環境モニタリング装置を活用した栽培の見える化・マニュアル化 ④現地実証事業（R4年11月～）※県単活用 内容：環境モニタリング装置6台（軟弱） 対象：伊敷・吉野・吉田地域(6戸) ⑤現地検討会等の開催 環境モニタリング装置 ・3/13実施(吉野・吉田地域) ・3/28実施(伊敷地域)</p> <p>【指標実績値】 19件(R4年度) 参考：R3年度16件</p>	<p>【効果】 ・スマート農業の取組みについて理解促進と意識醸成が図られた。</p> <p>【課題】 ・機器の導入支援について、スマート農業機器は、日進月歩で新技術が開発されており、初期に導入する生産者にはリスクをとまなうことや、導入コストが高い傾向があることから、導入意欲への障害になっていること、また、本市では他都市より小規模な農家が多いため、費用対効果が得られにくいことから、実装に時間を要す。</p> <p>・本市に適したスマート農業技術の実証例が少なく、機器についても多種多様であるため、実証試験の検証に時間がかかり、分析には専門的知識を要す。</p>	<p>【5年度】 ①協議会の運営 ②説明会・研修会の実施 ・環境整備施設（自動制御、遠隔操作可能な中期展張ハウス）の整備 ③先進地事例調査 ・佐賀：環境制御（施設野菜） ・静岡：生産管理システム（茶） ④現地実証事業（9か所） 生産者ほ場で、技術の実証。費用対効果の検証等を整理しマニュアル等を作成。 ⑤現地検討会等の開催 現地実証ほ場で生産者を対象に検討会や、専門家等を招き研修会を開催。 ⑥先端機器等導入支援事業 効果が検証された機器等の導入経費に対し支援。R5はアシストスーツ</p> <p>【6年度以降】 ・同上 ⑥は、環境モニタリング装置等に拡大</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市農業センター
12	継続実施	開発登録簿の電子化	<p>都市計画法に基づき調製、保管及び写しの交付を行っている開発登録簿（開発登録簿調書及び土地利用計画図）を電子化し、写しの交付事務の効率化を図る。</p>	<p>・開発登録簿を画像データ化した。 ・画像データ化した開発登録簿について、統合型GISへの登録作業中</p>	<p>【効果】 ・写しの交付事務の効率化 ・劣化等の防止</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	<p>【5年度】 ・4年度に引き続き、電子データ化した開発登録簿を統合型GISに登録する。 ・統合型GISへの登録完了後、電子化した開発登録簿を用いた写しの交付事務を行う。</p> <p>【6年度以降】 ・電子化した開発登録簿による写しの交付事務を行う。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	土地利用調整課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
13	継続 実施	道路台帳デジタル化の推進	<p>道路台帳は経年劣化により、精度の維持が困難な状態であるため、デジタル化を行い、最新の状態に更新することによって、道路管理業務の適正化及び効率化、並びに市民サービスの向上を図る。</p> <p>【指標】 道路台帳補正費用 【策定時】 33,059千円（2年度） 【目標値】 13,790千円（8年度）</p>	<p>・中核市及び九州管内の県都市へ道路台帳デジタル化についての調査を実施した。</p> <p>・他都市の現状や課題を分析し、本市関係部署と情報共有の上、課題の洗い出しを行った。</p> <p>・旧鹿児島市、谷山分の道路台帳PDFデータを「かごしまiマップ」において公開し、道路幅員等の情報について、パソコンやスマホからの確認が可能となった。</p> <p>【指標実績値】 24,425千円（4年度）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路台帳図面については、経年劣化による図面の精度の低下や、不測の事態（火災等）による図面の破損・紛失を防げる。 窓口対応については、必要な情報の抽出、検索、集計、窓口業務などが容易になり、市民の待ち時間が軽減する。 道路台帳整備更新業務の費用については、デジタル化後、費用の縮減ができる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併前の旧市町ごとに各種基準が設定されており図面や調書等が統一されていない。 	<p>【5年度】</p> <p>①道路台帳デジタル化基準書作成 ②道路台帳データ作成（合併地域分）⇒「かごしまiマップ」での公開</p> <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準書に基づくデジタル化の実施 	準備 ・ 検討	実施	⇒	⇒	⇒	道路管理課
14	継続 実施	キャッシュレスシステムの運用	<p>定期乗車券等をキャッシュレスで購入できるよう、乗車券発売所にクレジットカード及び電子マネー等の決済端末を設置し、市電・市バス利用者等の利便性向上を図る。</p>	<p>・システムの運用</p> <p>○利用実績（R5.3末時点） 窓口取扱総額のうち、 約41.0%がキャッシュレス決済</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金以外の支払方法を選択できることによる利用者の利便性向上 局窓口における現金取扱量の減少による安全性の向上及び事務作業量の縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの運用 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局経営課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
15	継続実施	モバイルパスの運用	従来の紙製の乗車券に加え「スマホ一日乗車券」等、利用者が自身のスマートフォン等で購入し使用することができる「モバイルパス」を導入し、その対応乗車券の拡大を進める。 【指 標】 紙製一日乗車券及びモバイルパスの年間総販売枚数に占めるモバイルパスの割合 【策定時】 5.4% (2年度) 【目標値】 10.0% (8年度)	【スマホ一日乗車券】 ・令和2年8月1日サービス開始 ・令和4年度販売実績 5,098枚 【市電・市バス・シティビュー24時間乗車券】 ・令和3年8月1日サービス開始 ※モバイル限定乗車券 ・令和4年度販売実績 1,336枚 【市電・市バス・シティビューナイトパス】 ・令和4年7月1日サービス開始 ※モバイル限定乗車券 ・令和4年度販売実績 375枚	【効果】 ・車内や窓口等で購入する手間がなくなり、利用者の利便性向上 ・スマートフォン等で購入することで、キャッシュレス化の推進及び感染症等に対する感染防止対策となる。 ・乗車券印刷費用の縮減等が図られる。 【課題】 特になし	【5年度】 ・システムの運用 【6年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局経営課
16	継続実施	観光おもてなしラピカの販売による観光客の利便性向上	コロナ禍収束後の交流人口等の回復を見据え、観光客や修学旅行生向けに、デポジット不要の「観光おもてなしラピカ」を発売する。	・使用済みICカード乗車券「ラピカ」を再利用し、カード表面に本市をPRするデザインを施した「観光おもてなしラピカ」をデポジット（保証金）なしで発売した。 ・発売価格：1,000円（1,000円分乗車可能） ※鹿児島空港観光・総合案内所では3,000円（3,200円分乗車可能）で販売 ・令和5年3月 完売	【効果】 ・現行ラピカより安価であるため、利用者は気軽に購入でき、キャッシュレスで快適に市電・市バスを利用できる。 ・デポジット不要であるため、利用後、そのまま持ち帰ることができる。 【課題】 ・特になし	【5年度】 ・「国体おもてなしラピカ」の製作及び販売 ・販売枚数：5,000枚（予定） ・販売時期：令和5年9月（予定） 【6年度以降】 ・販売の継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局経営課
17	継続実施	貸切運行の促進	交通局ホームページに、市電・市バスの貸切利用予約申込フォームを構築する。	・令和5年度当初の運用開始に向けて仕様を検討した。	【効果】 ・市民サービスの向上 【課題】 ・特になし	【5年度】 ・バスの貸切利用予約申込フォームを先行運用 サービス開始日：令和5年4月19日 ・電車の貸切利用予約申込フォーム運用開始に向けて検討 【6年度以降】 ・同上	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	交通局経営課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
18	継続 実施	運賃決済における利便性の向上	<p>桜島フェリー利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカードや交通系ICカードが利用できる環境を整備する。</p> <p>【指 標】 桜島フェリー運賃精算におけるキャッシュレス利用割合 【策定時】 13.9% (2年度) 【目標値】 19.0% (8年度)</p>	<p>・キャッシュレス端末機の更新 日時 令和4年9月9日 場所 鹿児島港・桜島港窓口 桜島港改札・料金徴収所 台数 計14台</p> <p>・タッチ決済機能追加 日時 令和4年10月15日</p> <p>【指標実績値】 18.4%(4年度)</p> <p>【キャッシュレス使用割合の推移】 平成30年度 (9月～3月) 4.0% 令和元年度 10.6% 令和2年度 13.9% 令和3年度 16.2% 令和4年度 18.4%</p>	<p>【効果】 ・導入後、キャッシュレス利用割合が年々増加傾向にある。</p> <p>【課題】 ・インバウンド向け多言語対応による旅客運賃決済の迅速化・効率化 ・車両運賃徴収の効率（円滑）化及び桜島港料金所周辺の混雑緩和対策</p>	<p>【5年度】 ・引き続きキャッシュレス端末を運用し、桜島フェリー利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>【6年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局営業課
19	継続 実施	電子図書館サービスの充実	<p>インターネットを通じて電子書籍の貸出等が可能な電子図書館サービスの提供を行うほか、天文館図書館におけるセルフ貸出機や座席予約システム等の導入により、市民サービスの向上を図る。</p> <p>【指 標】 年間貸出回転率 【策定時】 ー 【目標値】 10.5回 (8年度)</p>	<p>(電子図書館サービス) ・電子図書館サービスの提供を行った。 新規コンテンツ購入数 3,017点</p> <p>(図書館・図書室) ・利用者カードのスマートフォン表示を導入した。</p> <p>(天文館図書館) ・セルフ貸出機や座席予約システム等のICT機器を導入した。</p> <p>(市立図書館) ・セルフ貸出機を導入した。</p> <p>【指標実績値】 6.8回</p>	<p>【効果】 (電子図書館サービス) ・非来館サービスの提供による利便性の向上 ・場所や時間にとらわれない読書環境の充実 ・文字の読み上げや拡大機能による視覚障害者や高齢者等の読書機会の拡充 (天文館図書館) ・自動貸出機や座席予約システム等の導入による利用者の利便性向上や効率的な管理運営</p> <p>【課題】 (電子図書館サービス) ・コンテンツの充実 ・電子図書館サービスの周知・広報</p>	<p>【5年度】 (電子図書館サービス) ・電子図書館サービスの提供を引き続き行う。 新規コンテンツ購入 1,000点 電子雑誌閲覧サービスの提供</p> <p>【6年度以降】 (電子図書館サービス) ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
20	R4 新規	市電・市バスへのクレジットカードタッチ決済の導入	鹿児島市を訪れる方の利便性と回遊性を高め、都市の魅力向上を図るため、市電においてクレジットカードタッチ決済を活用した車内でのキャッシュレス運賃払いに関する実証実験を実施するとともに、当該実証実験の結果等も踏まえながら、市バスにもクレジットカード決済を導入する。	R4.6 共同事業者の公募 R4.7 共同事業者の選定 R4.11 ・市電25両での実証実験を開始（VISA） R5.3 ・対象ブランド拡大（JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、DISCOVER） ・市電全車両（55両）へ導入を拡大（R4年12月補正予算対応） R5.6以降 対象ブランド拡大（銀聯、Mastercard） R6.1 市バス全車両への導入	【効果】 ・利便性向上 ・インバウンド対応 【課題】 ・タッチ決済に対応するカードの普及状況と一般での認知度	【5年度】 R5.6以降 対象ブランド拡大（銀聯、Mastercard） R6.1 市バス全車両への導入 タッチ決済を利用した新サービスの調査・研究 【6年度以降】 タッチ決済を利用した新サービス開始	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総合企画課
21	R5 新規	ICTで住みよいまちの推進	マイナンバーカードを活用し各種サービスを利用できるIDの発行や、利用者のニーズに応じたプッシュ通知を行う基盤を構築するとともに、新たに設置する産学官金が連携した協議会の中で市民の満足度や生活の質の向上につながる新たな取組を検討し、その取組を実施することで、ICTで住みよいまちを推進する。 【指 標】 共通IDと連携したサービス数 【策定時】 ー 【目標値】 6件（8年度）	/	【効果】 ・既存のIDやパスワードを共通IDに一本化することによる利便性の向上 ・プッシュ通知による市民一人ひとりに寄り添った情報発信の充実 【課題】 ・基盤を活用したサービスを民間に提供してもらう仕組み等の検討	【5年度】 ・デジタルID（共通ID）発行、プッシュ通知を行うための基盤構築 ・共通IDとの連携（電子申請システムと施設予約システム） ・協議会設置に向けた構成員、役割等の検討 【6年度以降】 ・各サービスの運用 ・協議会等と連携したサービスの検討	準備・検討・実施	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課	

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
22	R5 新規	情報システムの標準化	<p>「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行に伴い、基幹システムの20業務について、令和7年度末までに国の策定する標準仕様書に準拠するシステムへの移行を行う。</p> <p>※対象業務：児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録</p>		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体業務の効率化（制度改正等に伴うシステム改修の負担軽減、国や自治体間のデータ連携等の円滑化など） 市民の利便性向上（事務処理の標準化。基本的に同一の様式による申請や証明書等の交付など） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移行スケジュールの作成及び調整 移行システム、環境（クラウド）の選定 標準仕様（標準仕様準拠システム）に適合した業務フローの見直し 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文字の同定作業 システム移行事前準備作業 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> システム移行作業 標準仕様に準拠したシステムの利用開始（7年度中） 		実施	⇒	⇒	⇒	情報システム課
23	R5 新規	電子申請導入による口座振替利用の推進	<p>口座振替Web等受付サービスの導入により、口座振替の申込みから開始までの期間が従来の申込み方法よりも短縮され、口座振替利用者数の増加につなげることで、納期内納付の促進や、督促状発付の削減を図る。</p> <p>【指 標】 口座振替Web等受付サービスの申請件数</p> <p>【策定値】 -</p> <p>【目標値】 5,684件（8年度）</p>		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱ハンコ、ペーパーレス化による手続きの簡素化 事務手続きの縮減による市民サービスの向上 納期内納付の促進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等のデジタルデバインド 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス提供者の決定及び契約 金融機関との契約 業務系システムの改修 R6.1月から運用開始 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用継続 		実施	⇒	⇒	⇒	納税課 他10課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
24-1	R5 新規	デジタル式預貯金システムの導入	金融機関に対する税務調査をデジタル化し、事務の効率化を図る。 【指 標】 預貯金差押えによる市税収納額 【策定値】 - 【目標値】 116,672千円（8年度）		【効果】 ・滞納整理業務の効率化・迅速化 ・金融機関の負担軽減 ・一部金融機関への照会手数料削減 【課題】 ・照会対象はDAIS導入の金融機関（主に九州南部）に限定 ・照会対象の拡充には、DAISに加え、全国シェアの高い他社システムの導入が必要	【5年度】 ・令和5年7月より、デジタル式預貯金照会の運用開始 【6年度以降】 ・照会対象の拡充（他社システムの導入検討）		実施	⇒	⇒	⇒	納税課
24-2	R5 新規	デジタル式預貯金システムの導入	金融機関に対する税務調査をデジタル化し、事務の効率化を図る。 【指 標】 預貯金差押えによる国保税収納額 【策定値】 - 【目標値】 106,200千円（8年度）		【効果】 ・滞納整理業務の効率化・迅速化 ・金融機関の負担軽減 ・一部金融機関への照会手数料削減 【課題】 ・国民健康保険の加入者は、低所得層の方が多く、収納率向上は厳しい状況にある。	【5年度】 ・令和5年7月より、デジタル式預貯金照会の運用開始 【6年度】 ・デジタル式預貯金照会の運用		実施	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
25	R5 新規	住民異動手続きにおける「書かない窓口」の実施	住民異動手続きにおいて、ICTを用いた新たなシステムを本庁や谷山支所に導入し、「書かない窓口」を実現して、市民の手続き負担の軽減を図る。 【指 標】 平均手続き時間 【策定時】 - 【目標値】 40分→27分（▲13）		【効果】 《市民》 ・異動届の記入負担の軽減 ・関連申請書の記入負担軽減 《職員》 ・フロア案内の負担軽減 ・受付窓口での負担軽減 ・入力作業の自動化 【課題】 ・機能及び対応拠点の拡張	【5年度】 ・システム導入 稼働予定：令和6年2月 実施支所：本庁・谷山支所 【6年度以降】 ・本庁、谷山支所の実施状況を踏まえた他支所への導入検討		実施	⇒	⇒	⇒	市民課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
26	R5 新規	がん検診予約システムの導入	現在、がん検診専用ダイヤルで受け付けている検診について、電話やファクスでの予約に加え、新たにWebによる予約を開始する。 【指標】受診率 【策定時】－ 【目標値】16.00%（8年度）		【効果】 ・市民の利便性の充実 ・がん検診受診率の向上 【課題】 ・運用システムの検討及び業者選定	【5年度】 ・予約システムの導入(7月～9月) ・予約システムの運用(10月以降) 【6年度以降】 ・予約システムの運用		実施	⇒	⇒	⇒	保健予防課
27	R5 新規	利用選考支援システムの運用	利用選考支援システムの運用により、職員の事務負担軽減を図る。		【効果】 ・職員の事務負担軽減 【課題】 ・なし	【5年度】 ・運用開始 【6年度以降】 ・引き続き運用する。		実施	⇒	⇒	⇒	保育幼稚園課
28	R5 新規	給付費等申請クラウドシステムの導入	施設型給付費等に係る業務を一括管理するシステムを導入し、保育所等及び職員の業務負担軽減を図る。		【効果】 ・事務負担の軽減 【課題】 ・既存の事務手続きからの円滑な移行	【5年度】 ・7月 業者選定 ・1月 運用開始 【6年度以降】 ・継続的な運用		実施	⇒	⇒	⇒	保育幼稚園課
29	R5 新規	農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の活用	補助金・交付金等の申請手続きの利便性向上を図るため、農林水産省共通申請サービス(通称:eMAFF)を活用し、オンラインでの申請を推進する。 【指標】eMAFF活用件数 【策定時】－ 【目標値】600件		【効果】 ・申請者は自宅から申請でき、さらに2回目以降申請時は前回申請データの再利用が可能となり、利便性が向上する ・申請情報をデータ上で管理でき、本庁・支所間での情報共有がしやすくなる 【課題】 ・利活用の促進	【5年度】 ・環境整備(回線工事、端末リース) ・生産者団体等への研修会の実施等による周知 【6年度以降】 ・環境整備(端末リース) ・生産者団体等への研修会の実施等による周知		実施	⇒	⇒	⇒	農政総務課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
30	R5 新規	境界確定調書デジタル化の実施	デジタル化した境界確定調書をネットワーク上で閲覧できるようにし、市民サービスの向上を図る。 【指 標】 申請処理時間 【策定時】 3日 【目標値】 即日（8年度）		【効果】 ・調書の写し発行等に係る時間の短縮 ・保存されている調書の劣化防止 【課題】 ・デジタル化手法が確立された後、実際の作業をどのように行えるのか検証が必要	【5年度】 ・画像処理技術の確立 【6年度以降】 ・調書のデータ化作業の実施		準備 ・ 検討	実施	⇒	⇒	道路管理課
31	R5 新規	道路通報システムの導入	本市のLINEアカウントを利用した市民等からの市道の陥没や道路照明灯の不点灯に関する通報により、より速やかで適切な対応を行い、市民の安心安全な道路利用の環境を維持する。 【指 標】 LINE通報件数 【策定時】 - 【目標値】 150件/年		【効果】 ・異常箇所の早期発見により、適正な維持管理に繋がる。 【課題】 ・導入自治体によると、通報内容が多岐に渡ることから、情報を処理するにあたり、人員の確保や運用体制の更なる充実などが課題となっている。	【5年度】 ・システム構築、運用テスト 【6年度以降】 ・本格運用		準備 ・ 検討	実施	⇒	⇒	道路管理課
32	R5 新規	119番映像通報システムの整備	迅速・的確な災害対応や応急手当につなげるため、通報者がスマートフォン等で撮影した災害現場の映像を通信指令センターに伝送できるシステムを整備する。		【効果】 ・迅速な災害現場の状況把握 ・迅速な場所の特定 ・適切な応急手当の指示 【課題】 ・システムの社会的認知	【5年度】 ・システムの整備、運用 運用開始 令和5年10月予定 【6年度以降】 ・システムの運用		実施	⇒	⇒	⇒	情報管理課
33	R5 新規	現場中継システムの整備	医療の早期介入や映像情報の共有化を図るため、災害現場の映像をドクターカーや通信指令センター等に中継するシステムを整備する。 【指 標】 映像を共有する回数 【策定時】 - 【目標値】 58,632件		【効果】 ・医療の早期介入 ・全ての小隊で映像情報の共有 【課題】 ・特になし	【5年度】 ・システムの整備、運用 運用開始 令和5年10月予定 【6年度以降】 ・システムの運用		実施	⇒	⇒	⇒	情報管理課

(4) ICT利活用の推進 ② データの安心・安全な利活用の推進

No.	区分	項目名	項目の概要	4年度の実施状況	効果・課題	5、6年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							4	5	6	7	8	
1	継続実施	オープンデータの推進	<p>本市が保有する地理情報などの公共データを、市民や企業などが活用しやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下でオープンデータとして公開する。</p> <p>また、オープンデータを活用した市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）が開発されることなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などを図る。</p> <p>【指 標】 公開データ数 【策定時】 72件（2年度） 【目標値】 90件（8年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ数の拡充 ・オープンデータの周知広報等 <p>市民のひろば、 中小企業のひろば等</p> <p>【指標実績値】 81件</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT企業等がオープンデータを活用して、市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）を開発することなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などが期待される。 <p>（アプリ等に活用されたもの4件）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利活用の促進 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ数の拡充 ・オープンデータの周知広報等 <p>市民のひろば、 中小企業のひろば等</p> <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課
2	継続実施	市民のICTリテラシーの向上	<p>ICTの恩恵を誰もが享受できるよう、デジタルデバイド（情報格差）対策に取り組むとともに、市民のICTリテラシー向上を図る。</p> <p>【指 標】 市民向け講座の参加者数 【策定時】 1,145人（3年度） 【目標値】 1,500人（8年度）</p>	<p>○市民を対象としたICTに関する講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ICT利活用事業（デジタル戦略推進課）でのスマートフォン講習会（139回 425人）、アプリ開発講座（4回 63人） ・生涯学習課でのICT関係各種公民館講座等の実施 <p>【959人】</p> <p>【指標実績値】 1447人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の方のICTリテラシー向上に伴い、ICT機器の利用者割合の増加が見込まれ、デジタルデバイド解消につながる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利活用の促進 	<p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりのICTリテラシーに合わせた内容とするため、講座を基礎編と応用編に分けて開催 <p>【6年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年度に発生した課題をもとに講座を実施。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課 生涯学習課

【推進項目における数値目標一覧】

(1) 市政情報の公開・提供の推進 ② きめ細かな広報機能の充実

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
1	広報誌「かごしま市民のひろば」のデジタルによる情報発信	本市広報紙を配信するアプリ等の登録者数	83,800人(3年度見込)	103,103人(4年度)	147,800人(8年度)	広報課
2	LINEを活用した市政情報の発信	市公式アカウントの登録者数	79,000人(3年度見込)	96,524人(4年度)	139,000人(8年度)	広報課
3	SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化	広報課所管のSNSアカウント(Facebook、Twitter、Instagram、LINE)の登録者数	96,500人(3年度見込)	119,726人(4年度)	181,500人(8年度)	広報課
4	多彩な魅力発信アプリの運用	アプリのダウンロード数(累計)	8,000件(3年度見込)	12,702件(4年度)	25,300件(8年度)	広報戦略室
7	ソーシャルメディアを活用したターゲティング広告	各ソーシャルメディアでの広告のインプレッション(表示回数)	—	—	25~50万回	広報課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
1	行政評価の実施	事務事業評価の見直し率	—	73%(4年度)	26.0%(毎年度)	行政管理課
2	業務改善運動の実施	取組件数	355件(3年度)	376件(4年度)	355件(毎年度)	行政管理課
3	職員提案制度の実施	審査件数	51件(3年度)	46件(4年度)	53件(毎年度)	行政管理課
		提案件数	12件(3年度)	16件(4年度)	13件(毎年度)	交通局総務課
		提案件数	4件(3年度)	9件(4年度)	5件(毎年度)	水道局経営管理課
		提案件数	10件(3年度)	4件(4年度)	10件(毎年度)	船舶局総務課
7	大学との包括連携の推進	大学との新規連携事業・取組数	7件/年(2年度)	36件(4年度)	5年間で100件	政策企画課
14	セーフコミュニティの推進	外的要因(事故やけが)による救急搬送人員	6,055人(2年)	6,746人(4年)	6,200人(8年)	安心安全課
15	市民やNPO等との連携及び活動の促進	市民活動団体等との協働事業数	482件(2年度)	780件(4年度)	839件(8年度)	市民協働課
16	審議会等への女性の参画の推進	女性の登用率	36.4%(2年度)	36.9%(4年度)	40.0%(8年度)	男女共同参画推進課
17	市民等との連携・協働による環境保全の推進	生物多様性の言葉の意味を知っている人の割合	50.1%(3年度)	50.1%(3年度)	57.0%(8年度)	環境保全課
20	農業協同組合との連携の強化	認定農業者1経営体あたりの売上額	31,233千円(2年度)	33,463千円(4年度)	34,356千円(8年度)	農政総務課
21	桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの認知度	60.3%(3年度)	60.3%(3年度)	65.0%(8年度)	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
25	学校給食調理業務の委託拡大	給食調理業務の委託校数	3校(3年度)	5校(4年度)	10校(8年度)	教育委員会保健体育課

【推進項目における数値目標一覧】

27	不動産団体との連携による町内会加入強化	町内会加入率	—	51.2%(4年度)	53.0%(8年度)	地域づくり推進課
----	---------------------	--------	---	------------	------------	----------

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
3	公園施設の長寿命化	計画に基づき更新を実施した施設数（累計）	21施設(3年度)	43施設（4年度）	131施設(8年度)	公園緑化課
5	急傾斜地崩壊防止施設の長寿命化	計画に基づき対策を実施した施設数（累計）	4施設(3年度)	5施設（4年度）	27施設(8年度)	河川港湾課
8	公共建築物ストックマネジメントの推進	保全計画の作成棟数（累計）	427棟(3年度)	427棟(4年度)	448棟(8年度)	建築課
9	橋りょうの長寿命化	橋りょう点検数（2巡目・累計）	345橋(2年度)	626橋(4年度)	674橋(8年度)	道路維持課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
1	ふるさと納税の推進	寄附金額	556,569千円（2年度決算）	616,761,400円 （令和4年度決算）	1,200,000千円(5年度決算) ※8年度目標値は今後設定	ふるさと納税推進室 （市民税課）
2	個人住民税徴収の強化	個人住民税の収納率	49.15%(2年度決算)	42.71%(4年度決算)	50.00%(8年度決算)	納税課
3	市税収納率の向上	市税の収納率	96.71%(2年度決算)	97.66%(3年度決算)	2年度決算の水準の維持 （毎年度）	納税課
6	健全財政の維持	実質赤字比率（健全化判断比率）	黒字(2年度決算)	黒字(3年度決算)	2年度決算の水準を維持 （毎年度）	財政課
		連結実質赤字比率（〃）	黒字(〃)	黒字(〃)		
		実質公債費比率（〃）	3.0%(〃)	3.8%(〃)		
		将来負担比率（〃）	37.3%(〃)	25.6%(〃)		
10	庁舎内広告導入の推進	導入箇所数	0箇所（3年度）	4箇所（4年度）	8箇所（毎年度）	管財課
11	集中管理公用車広告導入の推進	広告導入車両台数	0台（3年度）	0台（4年度）	10台（毎年度）	管財課
12	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	1人当たり医療費伸率	2.3%(2年度決算)	2.9%(4年度)	2.1%以下に抑制(7年度決算)	国民健康保険課
		収納率（現年度）	92.6%(〃)	93.2%(〃)	94.0%以上(〃)	
13	カーボンオフセットを活用した地球温暖化対策の推進	クレジット販売代金	—	2,314,950円(4年度末)	2,999,700円(8年度)	環境政策課
14	ごみ収集車の有効活用による自主財源の確保	広告車両台数	—	—	19台(8年度)	清掃事務所
15	羽毛布団の資源化の推進	資源化枚数（年間）	—	2,600枚（4年度）	3,000枚(8年度)	資源政策課

【推進項目における数値目標一覧】

16	介護保険料収納率の向上	介護保険料の収納率（現年度分）	98.95%(2年度決算)	99.04%(3年度決算)	2年度決算の水準の維持	介護保険課
17	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の収納率（現年度分・滞納繰越分）	95.14%(2年度決算)	95.91%(4年度決算)	96.00%(8年度決算)	住宅課
19	第2期鹿児島市病院事業経営計画の推進	経常収支比率	96.1%(2年度決算)	101.9%（4年度確定）	97.8%(8年度決算)	市立病院経営管理課
20	鹿児島市立病院未収金回収業務の委託	収納率（現年・滞納繰越）	93.72%(2年度)	94.28%(4年度決算)	93.73%(8年度)	市立病院医事情報課
21	鹿児島市交通事業経営計画の推進	資金不足比率	0%(2年度決算)	0%(3年度決算)	4.3%以下(8年度決算)	交通局総合企画課
22	鹿児島市上下水道事業経営計画の推進	経常収支比率（水道）	108.79%(2年度決算)	117.99%(3年度決算)	100%以上(8年度決算)	水道局経営管理課
		経常収支比率（下水道）	106.42%(“)	105.44%(“)	100%以上(“)	
23	鹿児島市船舶事業経営計画の推進	資金不足比率	3.1% (3年度末見込)	0%未満 (4年度決算見込)	0%未満 (8年度決算)	船舶局総務課
24	市立3高校を対象に学校を指定した寄附（ふるさと納税）募集の実施	寄附金額	—	11,057,000円（4年度）	1,500,000円(8年度決算)	教育委員会総務課
25	奨学資金返還金の債権回収業務委託	返還率（現年度・滞納繰越分）	21.9%(2年度決算)	26.35%(4年度決算)	25.8%(8年度決算)	教育委員会総務課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ④ 地方創生・地方分権改革への対応

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
2	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用の推進	寄附金額	43,900千円(2年度決算)	寄附金額 92,900,000円 (令和5年3月末時点)	100,000千円(5年度決算) ※8年度目標値は今後設定	地方創生推進室

【推進項目における数値目標一覧】

(3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
2-1	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	月45時間超の職員数	209人(2年度)	207人(4年度)	147人(6年度)	職員課 人事課
		年休平均取得日数	11.8日(//)	13.0日(//)	12.9日(//)	
		育児休業取得率	男性 30.9%(//) 女性 100.0%(//)	男性 61.4%(//) 女性 100%(//)	男性 80.0%(//) 女性 100.0%(//)	
2-2	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	男性職員の育児休業取得率	22.2%(2年度)	26.3%(4年度)	40.0%(8年度)	市立病院総務課
2-3	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	男性職員の育児休業取得率	71.4%(2年度)	63.6%	80.0%(6年度)	交通局総務課
		妻の出産補助のための特別休暇の取得率	100.0%(//)	100%	100.0%(//)	
		時間外勤務の職員一人当たりの月平均	28.2時間(//)	33.2時間	31.7時間(//)	
		年休平均取得日数	19.2日(//)	18.8日	20.0日(//)	
2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	男性職員の育児休業取得率	61.9%(2年度)	66.7%(4年度)	80.0%(6年度)	水道局総務課
		妻の出産補助及び育児参加のための特別休暇取得率	100.0%(//)	94.4%(//)	100.0%(//)	
		時間外勤務の職員一人当たりの月平均	9.9時間(//)	7.9時間(//)	9.5時間(//)	
		年休平均取得日数	14.7日(//)	16.2日(//)	14.7日(//)	
2-5	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	男性職員の育児休業取得率	0%(2年度)	50%(4年度)	80%(8年度)	船舶局総務課
3	特定看護師等の資格取得に対する支援	特定看護師等の資格取得者数	31人(3年度)	36人(4年度)	57人(8年度)	市立病院看護部

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
5-1	女性職員の活躍推進	管理的地位に占める女性職員の割合	17.9%(3年度)	19.2%(4年度)	22.0%(6年度)	人事課
5-2	女性職員の活躍推進	看護師特定行為を取得した女性職員の数	3人(3年度)	6人(4年度)	5人(6年度)	市立病院総務課
5-3	女性職員の活躍推進	管理的地位に占める女性職員の数	0人(3年度)	0人(4年度)	1人(6年度)	交通局総務課
5-4	女性職員の活躍推進	管理的地位に占める女性職員の数	0人(3年度)	0人(4年度)	1人(6年度)	水道局総務課
5-5	女性職員の活躍推進	管理的地位に占める女性職員の割合	0%(3年度)	0%(4年度)	10%(6年度) ※船員除く	船舶局総務課
5-6	女性職員の活躍推進	消防吏員に占める女性吏員の割合	1.8%(2年度)	2.1%(R5年3月31日時点)	3.0%(6年度)	消防局総務課
6	ICTを効率的に活用できる情報化人材の育成	職員研修の開催回数	20回/年(3年度)	65回/年(4年度)※デジタル分	50回/年(8年度)	情報システム課 デジタル戦略推進課
7	職員の契約事務処理能力の向上	受講人数	—	76人(4年度)	75人(毎年度)	契約課

【推進項目における数値目標一覧】

(3) 人材育成の推進 ③ 人を育てる人事管理の推進

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
3-1	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	市長事務部局：2.68% (3年度) 教育委員会：2.61% (3年度)	2.60% (4年度) ※R4年度より特例認定を受け ため市長事務部局と教育委 員会を合算	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	人事課 教育委員会総務課
3-2	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	1.70%(3年度)	2.5%(4年度)	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	市立病院総務課
3-3	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	2.84%(3年度)	3.09%	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	交通局総務課
3-4	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	2.92%(3年度)	2.44%(4年度)	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	水道局総務課
3-5	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	2.65%(3年度)	5.48%(4年度)	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	船舶局総務課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
1	ペーパーレスの推進	コピー用紙の使用量	45,834,716枚(2年度)	41,142,180枚(4年度)	43,608,565枚(8年度)	情報システム課 環境政策課
2	窓口手続オンライン化の推進	電子申請利用件数	29,441件(2年度)	58,236件 (R5.3末)	43,000件(8年度)	デジタル戦略推進課
3	行政デジタル化の推進	キャッシュレス決済の導入施設数	20施設(3年度)	24施設(4年度)	32施設(8年度)	デジタル戦略推進課
		オンライン相談の導入部署数	17箇所(//)	19箇所(4年度)	27箇所(//)	
4	マイナンバーカードの利活用の促進	マイナポータルから申請可能な手続数	0(3年度)	33(4年度)	27(8年度)	デジタル戦略推進課
6	税務手続の電子化の推進	電子申告率	53.56%(2年度)	56.39%(3年度)	66.11%(8年度)	市民税課 資産税課 納税課
		電子納税率	5.85%(//)	16.50%(4年度)	10.00%(//)	
7	マイナンバーカードの普及促進	交付率	38.9% (3年12月末現在)	71.4% (5年3月末現在)	100%(8年度)	市民課
8	コンビニ交付の推進	全証明書におけるコンビニ交付件数の割合	5.4%(2年度)	18.1% (5年3月末現在)	10.0%(8年度)	市民課
9	介護保険行政のデジタル化の推進	電子申請の受付件数	—	—	700件/年(8年度)	介護保険課
10	電子母子健康手帳の運用と利用促進	アプリ登録者数	—	6,574人(4年度)	7,816人(8年度)	母子保健課
11	スマート農業の推進	スマート農林水産業関連技術の導入件数	16件(2年度)	16件(3年度)、19件(4年度)	5年間で65件	都市農業センター

【推進項目における数値目標一覧】

13	道路台帳デジタル化の推進	道路台帳補正費用	33,059千円(2年度)	24,425千円(4年度)	13,790千円(8年度)	道路管理課
15	モバイルパスの運用	紙製一日乗車券及びモバイルパスの年間総販売枚数に占めるモバイルパスの割合	5.4%(2年度)	6.2%(4年度)	10.0%(8年度)	交通局経営課
18	運賃決済における利便性の向上	桜島フェリー運賃精算におけるキャッシュレス利用割合	13.9%(2年度)	18.4%(4年度)	19.0%(8年度)	船舶局営業課
19	電子図書館サービス等の充実	年間貸出回転率	—	6.8回(4年度)	10.5回(8年度)	教育委員会図書館
21	ICTで住みよいまちの推進	共通IDと連携したサービス数	—	—	6件(8年度)	デジタル戦略推進課
23	電子申請導入による口座振替利用の推進	口座振替Web等受付サービスの申請件数	—	—	5,684件(8年度)	納税課 他10課
24-1	デジタル式預貯金システムの導入	預貯金差押による市税の収納額	—	106,065千円(4年度見込)	116,672千円(8年度)	納税課
24-2	デジタル式預貯金システムの導入	預貯金差押による国保税の収納額	—	94,628千円(4年度見込)	106,200千円(8年度)	国民健康保険課
25	住民異動手続きにおける「書かない窓口」の実施	平均手続き時間	—	—	40分→27分(▲13)(8年度)	市民課
26	がん検診予約システムの導入	受診率	—	—	16.00%(8年度)	保健予防課
29	農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の活用	eMAFF活用件数	—	—	600件(8年度)	農政総務課
30	境界確定調書デジタル化の実施	申請処理時間	—	3日(4年度)	即日(8年度)	道路管理課
31	道路通報システムの導入	LINE通報件数	—	—	150件/年(8年度)	道路管理課
33	現場中継システムの整備	映像を共有する回数	—	27,920件(4年度)	58,632件(8年度)	情報管理課

(4) ICT利活用の推進 ② データの安心・安全な利活用の推進

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
1	オープンデータ化の推進	公開データ数	72件(2年度)	81件(4年度)	90件(8年度)	デジタル戦略推進課
2	市民のICTリテラシーの向上	市民向け講座の参加者数	1,145人(3年度)	1447人(4年度)	1,500人(8年度)	デジタル戦略推進課 生涯学習課